

令和元年9月10日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 藤岡一弘	2番 伊藤芳則	3番 片岡幸治
4番 弓掛元	5番 藤井憲一郎	6番 黒木靖治
7番 横光春市	8番 新田真一	9番 山村恵美子
10番 穴戸稔	11番 保実治	12番 新家良和
13番 小田伸次	14番 岡田美津子	15番 鈴木深由希
16番 桑田典章	17番 澤井信秀	18番 池田徹
19番 大森俊和	20番 竹原孝剛	21番 齊木亨
22番 杉原利明	23番 亀井源吉	24番 助木達夫

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 福岡誠志	副市長 堂本昌二
副市長 柴田亮	危機管理監 川村道典
総務企画部長 中村好宏	財務部長 日野宗昭
地域振興部長 中原みどり	市民部長 上谷一巳
福祉保健部長 牧原英敏	子育て・女性支援部長 松長真由美
市民病院部 事務部長 池本敏範	産業環境部長 併農業委員会事務局長 中廣晋
建設部長 坂井泰司	水道局長 明賀浩富
教育長 松村智由	教育次長 長田瑞昭
君田支所長 小田邦子	布野支所長 中宗久之
作木支所長 矢野美由紀	吉舎支所長 甲斐和彦
三良坂支所長 古野英文	三和支所長 曲田憲司
甲奴支所長 秋山和宏	選挙管理委員会 事務局長 東山裕徳
監査事務局長 新田泉	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗克文	次長 才田申士
議事係長 坂田保彦	政務調査係長 石田和也
政務調査主任 清水大志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 山 村 惠美子 保 実 治 弓 掛 元 新 家 良 和 新 田 真 一 大 森 俊 和 黒 木 靖 治 藤 岡 一 弘 伊 藤 芳 則

令和元年9月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和元年9月10日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		山 村 惠美子……………127
		保 実 治……………143
		弓 掛 元……………152
		新 家 良 和……………164
		新 田 真 一……………178
		大 森 俊 和（延会）
		黒 木 靖 治（延会）
		藤 岡 一 弘（延会）
		伊 藤 芳 則（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、助木議員及び藤岡議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、保実議員、弓掛議員及び新田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については配付しておりますので、よろしく願いいたします。以上で報告を終わります。

なお、議場が暑いようでしたら、適宜、上着をおとりください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（小田伸次君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） 皆様、おはようございます。本日2日目のトップバッターでございます。清友会の山村恵美子でございます。議長にお許しをいただきましたので、今回は大項目で4点について質問させていただきます。

第1に、市民の市政参画についてでございます。昨今の選挙の投票率の低さが示しますように、市民の政治離れが顕著になっておりまして、特に若者の政治への関心のなさが危惧されております。基礎自治体におきましては、市政への関心がないことは将来の市政運営に大きく影を落とすもので、何とかしなくてはならない大きな課題でございます。そういう課題を受けまして、現在、高校の教育の中では、地域課題を探求し、解決策を提案する事業として取り入れられております。主権者教育の点からも、市政を知る、まちづくりに参加する、市政に参画する入り口として取組が進められております。そこで、若者が参加しやすい行政、これは市長の施政方針の中でもございましたが、その市であるための取組について本市の状況を伺い、よりよい方向に進みますように提案もさせていただきたいと思っております。

本市におかれましては、若者の市政参画をめざすと思っておりますが、高校生の提案を求める地域自慢大会を昨年度から開催されております。今年も8月25日に開催されましたけれども、その成果と課題についてどう分析され、次につなげようとされているか伺います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) ウチソト“ツナガリ”つなぐ事業の一環として、昨年に引き続き8月25日に開催しました第2回地域自慢大会は、昨年に引き続き三次市内の3つの高等学校に加え、静岡県牧之原市の県立榛原高等学校を招いて、各校の活動発表と、発表者と参加者によるディスカッションを行いました。当日は住民自治組織や企業など各種団体の方を始め、市民の皆様の参加がありました。この取組は、市民で構成するワークショップのメンバーの提案で始まったもので、世代や組織、地域を超えて考える場、つながる場をつくり、それぞれが地域課題解決や地域に密着した起業をすること、高校生が取組を通じて地域を愛し、誇りに思い、将来の地域を担う人材を育成することを目的としています。

成果としては、高校生と企業が一緒になって商品開発を行ったり、商店などを取材しながら地域マップづくりを行うなどの具体的な取組が進んでいます。また、住み続けたい三次に向けてどう取り組んでいくかについてディスカッションができたことで、新たなつながりが生まれ、それぞれが気づきを得て、今後の何かを生み出すきっかけとなりました。

課題としましては、学生、地域団体、企業などのつながりを今後どのように広げていくか、また、地域の若者の人材育成としてどのような手法をとっていくかなど、実行委員会やワークショップのメンバーを中心に議論を深め、具体的な取組を進めていきたいと思っています。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 今、成果と課題についてお答えいただきましたけれども、この課題の面でございます。成果としては、企業とのコラボということなどが現実に商品化されたりということでございますけれども、課題としての人材育成という点、若い人たちにこれから地域で活躍していただく、地域に根差していただく人材育成について、やはりもう少し踏み込んだ、行政のいわゆる一過性のイベント的なものではなくて、本当に行政の中で事業をつくっていく、あるいは制度化していく、そういうところをしっかりと若者に体験していただくことが非常に必要かと思えます。

1つ提案させていただくんですけれども、若者が市政に参画する、協働のまちづくりを進めていく例といたしまして、今非常に全国で注目されております愛知県新城市の若者議会を取組について提案させていただきます。内容ですけれども、条例で定めるところの若者が活躍できるまちを目標にして、若者を取り巻くさまざまな問題を考え、話し合い、若者の力を生かすまちづくり政策をつくるため、高校生、大学生、社会人を対象に若者議会を組織されております。

この取組のすぐれているところなんですけれども、議会とネーミングはされておりますが、市長からの諮問に対して、若者議会が1,000万円を上限に予算編成に当たっての政策を立案し、行政に答申する諮問機関であるところです。答申を受けた行政は、予算案を議会に上程しまし

て、議会の議決を受けて事業化していきます。若者議会開催時には、市議会議員との意見交換会も開き、議案として提出されるわけですから、議会の理解も得ながら、アドバイスを受けながら進めてまいります。若者議会により問題提起、審議、政策立案、実施までのプロセスをしっかりと体験して、また、行政としてもともに作業を進める中で本物の参画を得ることができると思います。ここまで踏み込んだ企画というものが、将来、若者にとって非常に大きな財産となり、中にはこのことをもとに市議会議員になられた方もおると聞きます。そういうところの本当に深い市政の取組を体感するという、この企画について、ぜひとも全てのプロセスは大変ですけれども、一部を取り入れていただきながら、若者に本当の意味での政策に対して、あるいは立案に対して体験をしていただき、それを財産としていくという取組をぜひお願いしたいと思いますが、この提案に対してのお考えをお聞かせください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) おはようございます。山村議員の御提案に対して答弁をさせていただきたいと思いますが、先ほど地域自慢大会の今後の課題等について御指摘をいただきましたけれども、この地域自慢大会につきましても、市民の実行委員会の皆さんを中心に、主体的に自分たちのまちをどういうふうにするか、みずから考え行動するという理念のもと、市民の皆さんが自発的にやられているというのがこの地域自慢大会の大きな特徴の1つであります。

先ほど御提案いただきました新城市の若者会議についての取組ですけれども、非常にすばらしい取組であるというふうに考えております。やはりこの三次市でも同じように、若者世代の市政への参画というのは三次の未来、あるいは新しい三次をつくっていく上で非常に重要というふうに考えております。市長が直接対話する夢・未来トークでありますとか、あるいは三次青年会議所、三次商工会議所青年部、あるいは三次広域商工会青年部、あるいは備北地域農業青年クラブ連絡協議会の4団体合同での市長懇談会などを通じまして、若い世代の方の思いや意見を聞かせていただいているところでございます。こうした取組を通じまして、市民の皆さんの声を行政の施策に反映していくことといたしておりますけれども、御指摘の事例につきましても今後の若者参画の参考にさせていただきたいというふうに考えております。これからも市民の皆さんのいろんな思いや願い、市政懇談会を始め、あらゆる機会を通して、皆さんの思いに寄り添った市政運営とわかりやすい情報発信、そして参加しやすい行政ということを常に意識しながら、施策の企画、立案、遂行に当たっていききたいというふうに考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) ただいま市長に御答弁いただきましたけれども、さまざまな取組を積極的に行政のほうでもされている中で、やっぱり課題というところが見えてまいりました。とい

うことは、やはりこれからは市政にダイレクトに参画していただくということが非常に必要かと思っておりますので、この取組をぜひ参考にさせていただいて、市民の思いはあります。そして、市民の形がすぐ例えば市政に反映されるという場面もあるんですけども、多くの事業とか政策に関してはそうではないわけですね。本当にそこまで行くプロセスというものをしっかりと若い人に学んでいただきながら、本当の意味で市政に参画していただく制度、あるいは施策を進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本市におきましては、新しい取組、事業などに対してパブリックコメントを求められておりますけれども、現在まで1つの提案に対して平均でどれぐらいのコメントが寄せられて、それをどのように反映されているのかを伺います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) パブリックコメント募集の状況でございますけれども、平成30年度の実施状況は、実施案件は計4件で、それに対する意見等の提出は15通、意見件数は58件となっております。なお、今年度は現在までのところ、パブリックコメントを実施した計画案等はありません。提出されました意見等の反映につきましては、市民の方からの大切な声として受けとめ、施策等の内容をよりよいものとするために、担当部署で十分に考慮した上で原案への反映も含めて最終的な意思決定を行っております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) パブリックコメント、今の数値を伺いますと、4件募集されて、そのうち15通のコメントが寄せられていることでございますけれども、非常に少ない数字だと思います。これはパブリックコメントを求められるようになって、毎年毎年そうでありますけれども、コメントの数は非常に低調で来ていると思います。今の若い人たちですけれども、本市のホームページからそこへたどり着いてコメントを出すというような方法ですけれども、若い人たちの情報共有の場というのが、ホームページへわざわざたどり着くのではなくて、今やSNSがほとんどを占めておりまして、今後このSNSを活用したパブリックコメントの求め方は検討されないもののでしょうか、伺います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) パブリックコメントの募集に係る広報につきましては、ホームページや広報紙、報道機関への情報提供などで周知に努めているところでございます。今後につきましては、市の公式フェイスブックなどのSNSも活用し、さらなる周知を図ってまいります。なお、SNSによる意見提出につきましては、情報量に上限があることや、提出の際に住

所、氏名、連絡先を必要としていることから適当ではないというふうに考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) いろいろな制約があるわけですが、その提案される内容によっては住所、名前を公表してもいいというような場合があると思います。ですから、特に若い人の意見をどう取り入れていくかということに今私は集中して提案させていただいているわけで、パブリックコメントを恐らく若い人たちは出していない、そういう現状があります。これはいろいろ私も、今年で3年目ですが、各高校との意見交換会などで、そういうツールは全く使っていないよと、情報源とあと自分たちの情報交換の場は全てSNSという、これはアンケートにも数値的に出ておりますし、そこに集中しているわけですね。そういうところのやはり情報の交換の場を何とかして活用していただきたい。だから、その名前、住所公表というところのハードルはあるかもしれませんが、今フェイスブックなどでと部長はおっしゃいましたね。そういうところの使い方をしっかりと考えて、これはぜひともこれからは必要であると思います。だから、もっとしっかりと研究していただいて、そういう場でしっかりとパブリックコメントを求めていただくように、本当に今の件数で少ないものを、パブリックコメントでこういうものがあって、それを取り入れているということは、もう形だけのものだと思うんですね。そういうところをまたしっかりと考えていただいて、コメントの求め方を研究していただきたいと思います。

次に、本市の広報紙についてということで質問をさせていただきます。本市の広報紙、市民の市政参画を進めるためには市の情報を最大限発信していくことが不可欠でございます、そのツールとして毎月発行される市の広報紙の存在は重要であるはずでございます。市議会におきましても、同じように市議会だよりについていろいろ市民からのお声を伺っております。特に今年で3回目になります、先ほど申しました市内高校生3校での意見交換会を開催しておりますけれども、今年度は既に青陵高校での意見交換会を7月8日に終了しております、そのアンケートをいただいた結果、74人中、これは市議会だよりですが、その情報を得ているものは、市議会だよりはわずか4人ととどまっております。市広報に対しましても聞き取りをしておりますけれども、やはり読んだことがないという答えが返ってまいります。各御家庭に配布されておりますけれども、子供さんが目にすることもなく廃棄されているようでございます。たとえ目にしてもらったとしても、ぎっしりと文字が書かれていて読む気がしない、内容がわからないなど非常に評価が悪いところでございます。市のほうでは、市民の広報紙の評価を捉えておられますでしょうか。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 三次市の広報紙につきましては、平成28年度にアンケート調査も

実施したところであります。その中で、意見といたしましては、やはりなかなか文字が多くて見づらいというような、いただいた意見、あと、やはり比較的高齢の方が読まれていることが多いというようなアンケート結果の回収は把握してございます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 市広報も市議会だよりも同じような課題を抱えているわけでございまして、やはりこれは改善が必要なのではないかと思えます。他の自治体でも、読んでいただけない行政の広報紙についてどうしたら読んでいただけるか、数多くの取組があります。市のほうでも埼玉県三芳町の広報紙について研修されたと伺いましたけれども、1人の職員さんが捨てられている広報紙を見て、税金の無駄遣いだなと思われ、ほぼ1人でリニューアルし、その4年後には全国広報コンクールで内閣総理大臣賞を受賞された例でございます。内容はさまざま改善されておりますけれども、この1人のスーパー公務員の方が、メディア・ユニバーサル・デザインの資格も取得されて、本当にお年寄りから子供まで読んでいただけるデザインを心がけて、紙面をみずからがつくっておられます。こちらのほうの取組に対して、市のほうも研修を受けられたということで、まずその御感想、それから今後の取組をどのように考えられているかお伺いいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 広報紙につきまして、本市におきましても読みやすい広報紙の作成を心がけており、フォント、サイズを他市町の広報に比べて比較的大きい11ポイントとし、加えてUDフォントという見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインのフォントを使用しております。さらに写真やイラストを多用して、可能な範囲でカラーページを増やし、視覚的に訴えかけるよう工夫をしております。

また、先ほど議員から御紹介もいただきましたけれども、埼玉県三芳町の広報担当者を講師に招き、広報作戦についての助言を受けるなどし、伝わりやすく読みやすいまとまりのあるレイアウトに努めているほか、スマートフォンやタブレットで読めるようデジタルブック配信も行うなど、若い世代にとっても読みやすい広報紙づくりを進めております。今後も幅広い世代の方に広報紙を読んでいただくために、広く市民の方の意見や要望を聞きながら、関心を持たれるような表紙や紙面構成、若い世代をターゲットとした特殊記事の掲載、カラーページをより増やすなど、ニーズに応じた紙面づくりに努めてまいります。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 今、研修の結果、ユニバーサルデザインですとか、本当に読みやすい広

報についてこれから改善をしていかれるということですが、まず1つ、一番大きい広報紙に対する各自治体の成功例でございますけれども、読むから見るに、視覚に訴えていく広報紙というものが非常に市民にとって好評を得ているということがございます。ということで、その見るということに関しまして、やはりカラー化で目に訴えていく、視覚に訴えていくということが非常に大きい成果をあらわされているということですから、私どもの市議会だよりもぜひともカラー化を進めたいと思っておりますが、市の広報紙についてもフルカラーで皆さんに本当に見ていただきやすい広報について進めていっていただきたいと思うんですけれども、ただ、これをフルカラーにしますと予算面、やはりそこが一番ネックになってまいりまして、市議会だよりのほうもそこを一步踏み出せないでいるところでございます。ぜひともこれは市民にとっての広報紙でございますので、一番見やすい、それから取りつきやすい、手にとっていただけるというところで、そのカラー化に関する予算、これは市の広報みよし、それから市議会だより、双方ともぜひとも予算の範囲を広げていただきますように、これは切なる願いでございますので、どうか今後措置を求めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、UDトークの導入について提案させていただきます。市長はICTの活用について積極的に進める意向を示されております。市におかれましても、タブレットを導入されますと、例えば窓口などでもこのUDトークのアプリを導入されることによって、音声認識エンジンを使って会話、スピーチをリアルタイムに文字化するものです。複雑な機器等は全く必要ございませんで、タブレットや大型モニターなど、通信回線さえあればどこでもいつでも文字化されてコミュニケーションが図れるというものでございます。当初は障害者バリアフリーのため開発されましたけれども、言語バリアフリー、漢字仮名変換機能を使った世代間バリアフリーと、多目的に使うことができるコミュニケーションアプリでもございます。また、多言語での字幕表示もリアルタイムで文字になりますので、窓口での外国人対応や観光でのインバウンド対応など、昨日のお答えの中にもございましたけれども、市内の外国人数についてありましたが、22カ国、687人もの方が現在住んでおられますから、このツールはすぐにでも導入されるべきと思います。また、議会傍聴時の字幕表示など、多様な対応が今までの人的な配置なしで、しかも時間ロスなく進められるようになります。コストパフォーマンスにおきましてもすぐれたツールであると思いますが、早急に御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 議員より御提案がありましたUDトークの導入につきましては、AIやICTを活用した窓口のあり方を検証する中で、一考の価値があるものと考えております。外国人でいいますと、現在、転入等で窓口へ来庁される外国人の方の多くは事業所スタッフが同行されるケースが大半を占めております。今まで外国人の方の手續などでのトラブルは発生をしておりますけれども、特に昨日、御質問があったように、技能実習生の増加傾向の中で、

そうしたスタッフなどの配置が困難な事業所も増加することも想定をされます。外国人本人による対応となると、日本語が通じない外国人の方にとっては手続の際に必要な届け出ができないことも懸念されます。また、課税・収納窓口においても、複雑な制度説明など、意思疎通が困難な状況も懸念されます。こうしたことから、多言語化や障害者の方などに対応した窓口環境を充実するため、福祉部門、環境部門、定住部門、雇用部門等との調整を図り、さらに先ほどのトークについてのいろいろな価値のお話がありましたけども、さらに付加価値がないか、既に導入されている自治体の情報を吸収しながら検証してまいりたいと、このように考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 本当にこれはすばらしいツールであるとともに、いろいろな日本全国自治体でたくさん取り入れられておりますので、本当に早期の導入をお願いしたいと思います。

それでは、大項目の2番目の質問に移ります。こちらのほうはまた災害対応についてでございますけれども、避難所での宿泊を余儀なくされた場合についてでございますが、先日も避難勧告が出されまして、甲奴町でいいますと基幹避難所が開設されました。事なく解除となりましたけれども、ただ、避難されていた方の数人が、昨年の災害で裏山が崩れたとかということで帰宅をやはりちゅうちょされる方がおりましたけれども、随時、避難所は閉鎖していくという行政のほうのお知らせがありましたので、それならおうちに帰ろうかということになりました。おうちに帰られたわけですが、やはり帰宅するのに不安を抱えられたまま避難を終えられるということは、これは非常にあってはならないことだと思います。特に土砂災害の場合は、数時間後、数日後に災害が起こる可能性もございますので、そういう避難をされる方をどうするかということになります。

基幹避難所ですけれども、市の職員さんがこちらのほうには配置されてついていただくわけですが、例えば1人、2人のそういう方が残られた場合、ずっとその職員がついて、そこを開設しなくてはならないということになりますと、費用面でも、それからその場所を占領するというところで、やはりそのところで支障が起きてくるのが現実でございます。そういう方たちにどういうふうに避難していただくということを考えた場合に、公共の宿泊施設ですとか、あるいは民間の宿泊施設、こういうところとやはり提携を結んでいただきまして、その一晩を過ごしていただく、あるいは数日ですか、そういうところで過ごしていただくという取り決めが必要になってくると思います。また、宿泊施設でしたら避難者のプライバシーも守れて、また、お風呂などの設備もあります。そういうことで非常に避難の時間を少しでも快適に過ごしていただくことができるとは思います。この公共施設ですとか民間の施設を活用する、災害時における活用ということでどのようにお考えになりますでしょうか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 市におきましては、土砂災害や洪水の危険度が低くなることなどにより避難情報が解除となった場合には、開設していた避難所を順次閉鎖してまいります。その際、御指摘のように、夜間の帰宅に不安を感じる等の理由によって、引き続き避難所で過ごすことを希望される方がおられる場合には、基本的には職員が避難所で待機をさせていただくこととしております。避難者の不安が強く、避難情報の解除後も数日間の避難を希望される場合は、個々の事情により対応させていただくということのほか、避難が長期にわたる場合は市営住宅等のあっせんなどによって対応したいと考えております。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） 確かに長期にわたります避難生活をなさるときには、公営住宅などを提供されていて、1年間は家賃もこっち側のほうは取らないという要領がございませうけれども、今回申し上げているのは、例えば一晩、災害はもう多分過ぎ去ったであろうけれども不安があるという場合に、広い基幹避難所の中にぽつんと1人残られる、そういうことに対する不安、それからもう一つは、職員もその方が残っている限りは、そこに配置されているということは、そこでやはり費用が発生してまいります。その費用と1泊当たりの例えば公共施設とか民間施設を使った場合、コストの面、それは圧倒的にそういう民間施設、宿泊施設、公共の施設ならなおさら安いというところで、活用したほうがこれは安価に上がるという利点もあるわけですね。避難者の方にとってもやはり自分の部屋でゆっくりとされて、だだっ広い例えば体育館であったり、甲奴町の場合はゆげんきですけれども、でも、そのゆげんきですらも1人でぽつんと残るのは寂しい、不安であるというようなこともございませうし、そういうところの費用面と両方考えた場合に、やはりそういうところの活用というのが絶対に有効だと思うんですけれども、そのところのお考えをもう一度お伺いします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 避難者が引き続き避難を希望されるタイミングで、宿泊施設側にあきがあるかどうか、それから費用負担の問題、また、他の避難者との公平性の問題等もあるかと思っております。こういったところを整理するにはかなり難しい課題があるのではないかなというふうに考えております。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） 要するにあきがあるかどうかということは、これは今のこの時代にパソコン1つ開けばその情報は入ってくるわけですし、要するに提携を結んでいただいております

と優先的にそういう対応を事業者のほうもしていこうという心構えもできますし、事業者にとってもそれで活用していただくということは収入源にも結びつきますから、双方がそれは負のところではなくて利点があると思っております。ぜひとも細かなそういう避難の対応、日本は非常におくれているわけですね。要するに避難者に対してはぎりぎり最大限でそこへ避難しておいてくださいよという方針が、どこの自治体でもそうなんですけれども、これは諸外国に比べて非常に劣っているわけですね。見方によっては、要するに一番最低のラインであるというような今の体制ですから、避難者の方にいかに避難の生活を安心して過ごしていただくか、提供できるかというのも、これは行政の大きな役目であると思います。今即決ということにはなりませんけども、ぜひそれを一考していただくようお願いいたします。

次に、自主防災組織ごとの防災備品の把握についてでございます。各自主防災組織に予算をいただきまして、その地域地域で防災備品については整備していただくようになっておりまして、今その整備が進んでおりますが、災害によっては、1カ所の避難の場になって、ある物をいろいろ各地域で探しながら、これが足りない、あれが足りないと言いながら電話で連絡をとり合って持ち寄るといことが多々ございました。そういうところで、基幹避難所の備品も含めて、各地域の自主防災組織ごとにこの備品のリストをつくって対応していく必要が今後できてくると思います。一覧があれば無駄な費用を削減することもできますので、今後そのリストづくりということで対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 各自主防災組織の備蓄資機材や防災グッズにつきましては、昨年度から整理をいたしまして、本年4月1日現在でリスト化をしているところでございます。今後につきましては、このリストを各自主防災組織に提供させていただき、相互の情報共有を図るとともに、自主防災組織の協力を得まして、災害時における相互の融通のあり方についても検討してまいりたいと考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) このリスト化をすることで、やはり防災意識もまた各住民自治組織で高まってまいりますし、本当に地域の備品については共有していくということが必要かと思いますので、こちらの取組を早急にまた進めていっていただきたいと思います。

次に、防災活動を行う市民団体についてでございます。防災活動を行う市民団体の活動がございまして、特に意見を申しますと、広い場所を確保して、自動車で避難される人の避難場所を整備されつつあります。昨年度の災害のときにも何台かそこには駐車されたというような現状がございまして、そこは県の林業技術センターの近くにある敷地でございますけれども、そこで避難されて、そこを提供するということがいいんですけれども、ただ、やはり水道が全然近

くはないわけですね。そうしますと、やっぱり避難されている方に、飲み水一つにしても、例えばどろどろになったところを洗わなきゃいけないというところでも水不足というものがありまして、市のほうに水源をつくれなかと打診されたそうなんです。でも、それは管理上なかなか難しいというお答えがあったようでして、県の技術センターのほうに相談されたいんです。県の技術センターのほうでは、いいですよ、いつでも使ってくださいということで快く快諾されたそうですが、これは要するに民間と県の担当者との口約束でございますので、恐らくこれからまだまだ整備をして、避難場所として活用していただくとすれば、その技術センターとの約束というところをやはり市が入っていただいて、市のほうから技術センターと協力体制をつくっていただける約束を取りつけていただきたいと思うのでございます。

いろいろな活動団体がございますけれども、要するにそういう市民団体をまず市のほうで知っていただいて、どういう活動をしていただけるか、避難時に対してどういう対応をしていたらいいかということも含めて、しっかりと連携しながら、これからはやはり防災の一環として市民団体を活用するという事も視野に入れながら進めていっていただきたいと思いますが、今後のまずは1つの県との市とのやりとりで財源の確保を継続していただきたいということと、それからやはりそういう団体との連携というところ、これからの取組についてお伺いいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 住民が地域において自主的に防災活動を行っていただくことにつきましては、自助、共助という観点から有意義な取組であると考えております。議員御提案の自主防災の取組につきましては、内容等について具体的にまたお聞きをした上で、可能な連携、協力等について協議をさせていただきたいと考えております。また、県林業技術センターとの関係につきましては、市のほうで可能な調整はさせていただきたいと考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) ありがとうございます。積極的に防災活動に参加して下さっている市民団体とぜひともこれから連携していただいて、また個別に御相談を申し上げますので、その点のところはよろしく願いいたします。

それでは、3番の質問に参ります。市道福田太郎丸線の改良についてでございます。こちらのほうでございますが、市道の改良ということで今回の質問が終わるわけではございませんので、そこのところは心に置いていただきたいんですけれども、一応、この市道太郎丸線の改良が進みまして、計画区間の半分が終了した時点で、市のほうからこれで全て工期は終わりですというようなお答えをいただいたわけですね。ところが、計画の中では残り半分以上がまだ残っているというような現状でございました。これは新市まちづくり計画の見直しにおいても、

地域の意見具申の中でこの市道の改良は残っておりました。いつの時点で計画が変わってしまったのか、まず説明をお願いいたします。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 市道福田太郎丸線の整備につきましてですが、新市まちづくり計画の中に福田地区から太郎丸地区までの市道福田太郎丸線は路線として記載されております。変更ということでは今なっておりません。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 計画として変更にはなっていないということですが、現地におかれまして、今までの工事区間が終わったときに以上でこの区間の工事は全て終了ですという説明をされたわけですね。地元としては、それこそびっくりですよ。えっ、この計画はまだ先があったはずですよということ、再度、担当部に来ていただきましたね。説明の中に確かに新市まちづくり計画の中の距離と今までの工期が終わった距離とは半分以上残しております。しかし、このところが私はすごく合点がいかない、終了としてしまいましたので、新たに起債などのこともありますので、地元から要望を挙げていただいて、新たにその区間を設定していきますというような御説明だったと思います。今年度は改めて地元の自治連の課題として、これは要望に行かれておるとお思います。その中でも、残りの区間は一応は終了したことになっておりますので、改めて要望していただいて、新たに新事業の候補として扱うという回答をいただいているとお伺いしました。

私も最初のときに、この工期がありましたけれども、新市まちづくりの中で、工期がこれだけあった分の半分ぐらいしか済んでいないんですけども、終了したことになるので新たに要望活動していただく必要がありますという担当部署のお答えをいただいております。ということは、新市まちづくり計画、これは市と市民との約束で揺るぎないものですよね。その計画どおりに進まなかった計画は、ここで終了しましたという答え自体がおかしいし、新たにまた要望活動をしてくださいと、この対応もどうもおかしい。

きのうも要するに水道局の御答弁がございましたけれども、公平性を担保するためには制度を守っていくことが重要でありますというお答えをいただいておりますよね。これは執行部全体の認識であると思います。しかしながら、そのところを守っていないものに対して、市民に対してまた新たに要望活動をしてもらって、新たにに取り上げていきますというのは、どうも私は、市民の方はそう言って帰られた、こうこうこうなったんですよと帰られましたけど、議員としては行政をチェックする立場ですから、その制度をどう捉えていらっしゃるのか。その制度として、そういうことがたびたび起こっているのかどうか、そのところをお伺いしたいと思っております。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 新市まちづくり計画についてでございますけれども、合併時、8市町村の新市建設を総合的かつ効果的に推進するということを目的として、均衡あるまちづくりに資するように平成16年度からおおむね10カ年の計画期間で策定された新市まちづくり計画です。市道の整備路線としましては、市道福田太郎丸線を含め140路線を掲げ、その後、順次見直し等も行われて、変更等も行われてきた経緯があります。今回の福田太郎丸線の要望を新たに挙げてくださいということについては、それは失礼なことをしたと思います。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) この新市まちづくり計画、26年度にも大幅な見直しがされましたね。そのところでもこの福田太郎丸線の工期、区間というものは残っておりますから、これは確かに有効に今まで残っているはずですので、今の市民要望をされた対応に関しては、これは撤回していただくように、残っているものについて続けて進めていただくということによろしいですか。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 新市まちづくり計画の基本施策の中で、快適で便利な定住のまちづくりということで、この市道については位置づけられておりますけれども、重要性、それから地元からの要望は一応理解をさせていただいております。しかし、現在、数多くの道路整備箇所がございます、路線の重要性、それから緊急性、費用対効果等を考慮して、優先順位をつけて検討させていただきたいと思います。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 今の理由は理由じゃない。要するに、その新市まちづくり計画にあるものを中断してしまったのか、いえいえ、そうではございません、これからまだ計画どおりに進めさせていただくかという答えを求めているわけですし、これは坂井部長が今答えられておりますけれども、制度として市のほうがどうなのかですよ。新市まちづくり計画をどう捉えているのか。それは工期が少々、1年、2年後送りになっても、それは優先順位ということであれば、ちょっと先にこちらをさせていただきということがあるかもしれませんよ。ただ、継続して行いますという約束ですから、そこの約束は破棄されるのかどうかということなんなんです。そこのお答えをいただきたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この新市まちづくり計画に載っている路線の改良であるとか、あるいは改修といったようなことでありますけれども、やはり合併時の約束として、このまちづくり計画というのは非常に重要なものであるというふうに認識させていただいております。その中でも、いろんな路線がありますし、社会情勢や地域の事情や時代の流れによって刻々と変化をしている点もございます。そういったこともしっかりと考慮しながら、それはやっぱり地元の皆さんからすれば大事な生活道路、それは甲奴町だけではなくて、そのほかの地域においてもそれぞれの要望やいろんな改修箇所があります。それらも全てをわかりました、やりましょうというようなところ、財政的に豊かな部分ではないがゆえに、やはりそれは優先順位をつけていくというのは仕方がない面はあろうかというふうに思います。そういった背景があるということも御理解をいただきながら、これから限られた財源の中でしかるべく対応を行っていきたいというふうに考えております。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 新市まちづくり計画の重要性というのは十分認識させていただきます。計画の進行については、時期等もあろうかと思っておりますけれども、現在のところこの計画を優先してやっていきたいと考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 要するに地元の方に言われた、ここで計画は終わりですということは撤回していただくということですね。そういうふうに受けとめます。この計画どおり生きていく。優先順位ということを常に言われますけれども、やはりここまで待って区間が途中で途切れてしまうことの地域に対しての説明というところで、ただ優先順位がありますからというのは、これはどうもおかしいと思うんです。そこのところをちゃんと理解をいただけるような御説明をいただきたいと思いますが、再度お願いいたします。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 地元の方と関係者の方にこの前、要望に来ていただきましたので、再度お話をさせていただきたいと思っております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） この計画は生きているということを今明言していただきましたし、地域等のまた相談をさせていただきますということですから、またそのところは経過を見させていただきますけれども、今後この新市まちづくり計画にあったものがないというようなこと、これは本当に言語道断でございますので、絶対このようなことは行政におかれましてはしないようによろしくお願いいたします。

それでは、質問の4に移らせていただきます。男女共同参画についてでございます。地域社会における女性の地位について伺いたいと思いますが、8月20日、三次市女性連合会政治研修会が開催されまして、女性活躍支援課にも出席をいただいたところでございます。女性議員がグループのコーディネーターとして参加させていただきましたけれども、その中で地域社会における女性の立場というテーマで意見交換を進めました。その内容ですけれども、地域社会の女性の環境は地域差があつて、積極的に女性の意見が出せるところ、地域づくりの核として活動の場がある場合もございますけれども、地域によってはいまだ因習として男性上位社会があり、地域の決め事に女性の意見は絶対通らないということ、この現実を知らされました。19の住民自治組織におきまして、女性会長がゼロ、市の老人会連合会においても会長はゼロという数値にもあらわれておりますように、地域における女性の地位は依然として低いところから抜け出せていないことを実感いたしました。三次市男女共同参画基本計画を進める上で、現状把握と今後の市の対応を伺います。

（子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 松長子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て・女性支援部長（松長真由美君） 三次市男女共同参画基本計画（第3次）の重点施策といたしまして、地域社会活動における男女共同参画の推進を挙げ、取組目標として、地域における課題やニーズが多様化する中で、地域活動においてリーダーを担うことができる女性の育成や発掘等を進め、男女がそれぞれの意見を地域づくり等に反映できる体制づくりを進めることとしております。しかしながら、男女共同参画の推進に関する年次報告によりますと、先ほども議員がおっしゃられたように、平成30年度の住民自治組織の役員等における女性の人数は、会長19人中ゼロ人、事務局長19人中2人でした。

年次報告を踏まえ、市といたしましては、地域活動においてリーダーを担うことができる女性の育成や発掘等については課題であると認識しております。そのため、今年度、男女共同参画基本計画の次期計画策定に向けた市民意識調査を実施いたしますが、その中で地域活動の参加状況、自治会や各種団体などの地域における女性リーダーの登用を進めるために必要なことなどについて調査を行う予定です。その調査結果をもとに効果的な施策の検討を進め、次期計画に盛り込んでいきたいと考えております。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） この研修会におきまして、そういう発言が出てまいりました。ぜひとも意識調査のほうを実行していただきまして、地域の現状をしっかりと把握していただいて、新たなまた施策のほうにつなげていただきたいと思います。男女共同参画基本計画の年次報告書を見ますと、ある時期までは目標数値に向かって伸びている部分もありますけれども、伸びない部分があるというところがあります。今回、その数値の変化をどう分析されているかということで、まず住民自治組織の女性役員の割合、審議会、委員会等への女性登用、市職員女性管理職数、これは実数でございますけれども、まずこういう数値のお答えをいただきたいと思いたすのが1つと、また、平成30年度分についての令和1年度年次報告書でございます、これはいつごろ公表される予定かも伺いたします。

（子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 松長子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て・女性支援部長（松長真由美君） 三次市男女共同参画基本計画（第3次）の計画期間の実績としまして、この年次報告から平成28年度及び平成30年度の実績について、数値等を御説明させていただきます。まず、住民自治組織の役員等における女性の人数と割合ですが、平成28年度、平成30年度ともに会長は19人中ゼロ人、事務局長は19人中2人、これは率にして10.5%でした。先ほど申し上げましたように、意識調査を実施し、その調査結果をもとに次期基本計画に必要な施策を盛り込んでいきます。

次に、審議会等委員への女性の登用率ですが、市が設置する審議会等への女性委員の割合は、令和2年度には44.0%を目標としております。計画策定前の平成27年度は29.1%でした。年次報告の全ての審議会等の委員数を合計し、その女性の割合で説明させていただきますが、平成28年度は438人中128人、率にして29.2%でした。平成30年度は504人中158人、率にして31.4%です。全体で見ると女性の比率は高まっておりますけれども、まだまだ女性の登用率の低い審議会等もあり、今後も積極的な女性の登用を呼びかけていきます。

三次市職員における女性の管理職の割合でございますが、平成28年度の20.9%から平成30年度は1.2%上昇し、22.1%となり、女性の登用も進んでおります。令和元年度は20.6%となりましたが、これは人事異動に伴い、女性管理職が15人から14人になったものでございます。引き続き適材適所の人材配置に取り組み、職員一人一人の個性や持ち味を生かす組織づくりを進めてまいります。

（子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 松長子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て・女性支援部長（松長真由美君） 年次報告の公表時期でございますけれども、先日8月9日に三次市男女共同参画審議会が行われました。この際、平成30年度の施策の実施状況をまとめた令和元年度版の年次報告を御審議いただきましたので、これは8月中にホームページで

公表させていただいております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 目標数値になかなか達しないという課題がございますし、特に地域に関する女性の進出、女性の地位ということが問題になっておりますので、また今後ともそのところは検討いただきますようによろしく願いしておきます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) 順次質問を許します。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 皆さん、おはようございます。清友会の保実 治でございます。議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきますが、今回も私のモットーであります市民の暮らしが一番を基本に、大きく4点の質問をさせていただきます。この質問4点には変化球はございません。全て直球で参りますので、市長、しっかり受けとめて明快な答弁をお願いしたいと思います。

それでは、第1の国土強靱化地域計画の策定についてでございます。広島県の約7割を山地が占める本県では、土砂災害危険箇所数は全国でも最も多い3万2,000カ所に及びます。本市においては、平成31年3月現在で、土砂災害警戒区域は急傾斜地の崩壊が1,405カ所、土石流1,029カ所、地滑りが1カ所、計2,435カ所が指定をされております。また、土砂災害特別警戒区域は急傾斜地の崩壊が1,362カ所、土石流は977カ所の計2,339カ所が指定されているようでございます。市民の生命、財産を守り、早い復興、復旧を果たすため、ふだんからインフラの強化が必要であると思います。現在、国が進めております国土強靱化についての市長の基本的な考えをまずお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 国土強靱化についての基本的な考えを申し述べさせていただきたいと思っております。東日本大震災を契機といたしまして、近年、激甚化、頻繁化する自然災害から国民の生命、財産を守るため、平成25年12月に国土強靱化基本法を施行し、強くしなやかな国民生活の実現を図るため、各種施策を総合的、計画的に進めることになっております。大規模災害時において市民の生命、財産を守ることは市の重要な責務であることから、本市としても基本的に国土強靱化基本法の趣旨に賛同するものでございます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番（保実 治君） 市長にこの強靱化法の趣旨には賛同するという答弁をいただきました。

それでは、国土強靱化基本法第13条、国土強靱化地域計画を定めることができると明記してありますが、これは決して強制的ではございません。ただ、広島県内では、広島県と政令都市である広島市、ここが現在、策定済みでございます。そして神石高原町が現在、今年度ですが、策定中でございます。本市では国土強靱化地域計画を策定する考えがあるかどうか、やるかやらないかをお伺いいたします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 議員御指摘のとおり、国土強靱化基本法では、市町村は国土強靱化地域計画を定めることができる旨の規定がございます。国は来年度までの3カ年を緊急対策期間として取組の加速化を図ることとしまして、地方公共団体につきましても地域計画の策定などを積極的に取り組むよう求めているところでございます。このため、本市といたしましても国土強靱化地域計画の策定を検討しているところでございます。

（11番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番（保実 治君） 今、答弁の中にもありましたが、なかなか前に進んでいないのが現実なんです。それで、国も2年間進めていこうということで、今、各地方団体のほうへおろしているはずなんです、今答弁されました策定を検討していると、これはやるかやらないかを検討しているのか、それともやるための中身を検討しているのか、どちらですか。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 策定することを検討してございます。

（11番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番（保実 治君） 策定するように前に進めているという答弁でございますが、策定する場合、よくコンサルなどに委託をする場合が割と多いと思うんです。でも、市の職員が一番この三次の現場をわかっているんですから、市の職員で考えてやるようなことは考えられないかどうか。そして、内閣官房の国土強靱化推進室に確認をとりました。そしたら、計画は強制ではないが、これをするによって交付金の配分の絶対条件ではないが、策定をしたほうが優先度は増しますよと、また、必要であれば国土強靱化推進室のほうから出前講座で各自自治体に人を派遣しますよというような確認をいたしました。管理監はこの辺をどういうふうにご考えてお

られるか、策定に当たってのスケジュール、そして策定のプロセス等についてお伺いをしたいと思います。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 策定することを検討しておりますということですが、策定することを決定しているわけではございません。策定することについて検討しているということですが、本市といたしまして、国土強靱化地域計画を策定とした場合には、国の緊急対策の方針に留意しつつスケジュールを検討する必要があると考えております。また、計画策定に当たりましては、作業の効率化等の観点から専門業者に資料の収集や整理などを委託することは考えられますけれども、この地域計画がほぼ市全体の施策にかかわるものでございますので、市の職員による全庁的な調整も必要でございます。それらを踏まえて、今後の進め方等について庁内で協議をしてみたいと考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 何度も言いますが、策定したほうが交付金等の補助金とか優先度が増えますよというふうな内閣官房のほうの確認もっておりますので、やはり地方自治体とすれば、できることなら、特に三次なんかは災害に去年も遭っておるんですし、メリットが大事だと思うんですよ。ですからひどく難しく考えずに、職員がおるんですから、また、出前講座を受けることによって職員のプロも養成できるじゃないですか。前向きにやはり検討していただきたいと思います。よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、次に、大きく2番目の投票率についてお伺いをしたいと思います。投票率については、6月議会の一般質問で時間切れということで途中でやめた質問でございますが、この6月議会で、本年4月の市長選挙では前回よりも投票率が下がったと、この要因の1つには投票区の再編があると私は思っておりますが、この結果を受けて、7月の参議院選挙に向けて選管のほうでは投票率を上げるためにどのような取組をやってこられたのか、その辺のお伺いをしたいと思います。6月の答弁の中で周辺部、特に南部での投票率が低かったと分析しておると。そして、これまで選挙に積極的に参加されていた世代が減りまして、関心の低い世代が増えているといった要因があるのではないかと考えていますという、こういう分析の答弁でございました。ですから、選管とすれば、こういうふうに分しているのなら、この関心の低くなった世代というのは、これをいかにするかというのが選管の仕事であろうと思いますので、こういうふうなことをされたのか今回お聞きしたいと思います。

(選挙管理委員会事務局長 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 東山選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 東山裕徳君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長（東山裕徳君） 7月の参議院議員通常選挙では、三次市明るい選挙推進協議会と連携し、広報車での選挙啓発活動や市内各施設での街頭啓発、本庁、支所への横断幕や懸垂幕の設置、あと広報みよし、音声告知放送などによる選挙周知を実施しました。また、三次市明るい選挙推進協議会において出前講座を行い、選挙啓発を実施しました。4月の選挙と変えた取組はございませんが、引き続きさまざまな媒体を活用して選挙啓発に取り組んでいきたいと考えております。

（11番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番（保実 治君） 今までと変わらないと思うんですね。前回6月に私が言ったのは、福山の例を出しました。投票率の低い選挙区へ出前講座で行って、いろいろと啓発したと。それを今言われたんでしょうけど、ほかには全く何もしていない。そうでしょう。もう少し本当に投票率を上げるとするならば、投票所を減すばかりではなく、もうちょっと本気になって考えないと、これはどんどん問題になりますよ。いかがですか。

（選挙管理委員会事務局長 東山裕徳君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 東山選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 東山裕徳君 登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（東山裕徳君） 投票率の向上につきまして、若者の方について投票率が向上するように、特に10代の方の投票率が向上するよう今後取り組んでまいりたいと考えております。

（11番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番（保実 治君） それでは、結果的に7月の参議院選挙の投票率は低調だったわけですが、この要因をどういうふうに分析されておりますか。

（選挙管理委員会事務局長 東山裕徳君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 東山選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 東山裕徳君 登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（東山裕徳君） 先ほどの繰り返しになってしまうんですけども、全国的な傾向と同様に、ここ数年、全ての選挙で投票率が低下傾向にございます。これはこれまで積極的に選挙に参加していた世代が減り、選挙に関心の低い世代が増えているといった要因があると考えております。

（11番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番（保実 治君） それは前回の質問のときにも同じ答弁でしたけど、だからどうするのか

ということを考えなくてはいけないのではないですか。再度、答弁をお願いします。

(選挙管理委員会事務局長 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 東山選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 東山裕徳君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(東山裕徳君) 今後の取組なんですけれども、現在、投票率について年代ごとの分析を行っております。その結果に基づいて対策を進めていきたいと考えているんですけども、投票所の統廃合の影響につきましては、こういったところがあるのか、特に御心配されているというのはやはり高齢者の方が投票に行けなくなっているというところがあるのかと考えております。そこについては、国のほうでもこれからまた新たな投票方法ということを検討するというふうに官房長官のほうがおっしゃられておりましたが、市としても実際に年代別の投票状況を調べまして、その統廃合した部分について現在バスを巡回させておりますけれども、巡回型の期日前投票所というところを実施している自治体もございます。そういったところも今後、検討課題かと考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) そのことは前回も私は質問したつもりだったんですが、もう2回ぐらいそれはしていると思うんですが、全然前に進まないというような気もいたします。特に運転免許の返納によって、マイカーで投票に行くということが非常に難しくなるというのが周辺部にはございます。このことも前回言ったと思います。だから、今までどおりの選管でのやり方ではいけないのではないかとということも私も言ったつもりですが、その辺のことも前にそれを質問しているわけですが、その後どういうふうな検討をされたのかお伺いをしたいと思います。

(選挙管理委員会事務局長 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 東山選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 東山裕徳君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(東山裕徳君) 以前から移動式の期日前投票所については御意見をいただいているところでございます。先ほど申しましたけれども、分析としましては実際に年代ごとの投票率がどうなのかというところを検証していきたいと思っております。それと、実施に当たりましては、廃止した投票所の数が多いものですから、実際全てを数時間で回るというのは投票の利便性を考えても難しいかなというところもございます。これからその実施に向けて考えていくに当たりましては、1カ所の投票時間、それと移動時間、あと職員の体制というところを検討していく必要があると考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) この参議院選挙では10代の投票率がその他の世代と比べてかなり低く下

降傾向が続いているように思います。さらなる主権者教育が必要であると思いますが、教育委員会、選挙管理委員会双方の取組をお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 平成27年に公職選挙法が改正され、選挙権が満18歳に引き下げられたところであります。これに伴いまして、学校教育におきましても、これまで以上に主権者としての地域の課題を自分なりに考えていく力を身につけていくということが求められるようになってきているところであります。学校では主権者教育として、例えば小学校第6学年におきましては、社会科でありますけれども、選挙で投票することは18歳以上の国民に認められており、国民が政治に参加するための大切な権利であることや、また、中学校社会科公民におきましては参政権などについて学習をしております。さらに児童会や生徒会役員選挙などで実際に投票を体験させている学校もございまして、選挙の意義などについて学びを行っているところでもございます。学校教育におきましては、引き続き国民が政治に参加することの大切さについてしっかりと学ばせていきたいと考えております。

(選挙管理委員会事務局長 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 東山選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 東山裕徳君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(東山裕徳君) 10代の有権者への取組につきましては、昨年度から新たに18歳から39歳への有権者に対して選挙の投票立会人を募集する取組を始めたところです。7月の参議院議員通常選挙におきましては、応募いただいた12名の方に投票立会人を務めていただき、このうち9名の方が10代の方でした。若い世代の方に実際の選挙を体験していただくことで、政治や選挙に関心を持っていただくことを目的として始めた取組であり、一定数の応募がございましたことから啓発効果はあったものと考えており、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、あわせて市内高等学校への出前講座におきましても、主権者教育の一環として、1票の大切さや期日前不在者投票制度の紹介等の内容で行っており、模擬投票の実施などを含めて、引き続き積極的に取り組んでいきます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 今答弁されました10代の有権者に対して、不在者投票などの制度をしっかりと啓発する必要があると思いますが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

(選挙管理委員会事務局長 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 東山選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 東山裕徳君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長（東山裕徳君） 繰り返しになってしまうんですけども、出前講座という形で市内の高校にお伺いさせていただき中で、そのときに各種選挙制度の説明、ここは期日前投票、不在者投票というところと、あと、実際に投票所のイメージというのがなかなかわからないと思いますので、実際の投票箱ですとか記載台等を持ち込ませていただいて、模擬投票を実施させていただきたいというふうな、そんな取組を考えております。

（11番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番（保実 治君） それでは、ちょっとまとまりがつかなくなりまして、それをしっかりとお願いしたいと思います。

次に、風疹の予防接種や抗体検査についてお伺いをいたしますが、風疹予防接種制度のはざままでワクチン接種を一度も受けていない市民の方がおられます。平成25年にも大流行し、昨年にも流行し、平成25年と昨年9月議会、12月議会と一般質問をし、三次独自の抗体検査の実施を提案し、今年1月から3月の間、実施されました。4月から国、県の施策により、自己負担なしで抗体検査と予防接種が受けられるクーポン券が健康推進課より該当者に送られておりますが、この対象者は3年間で実施該当する総数と、第1回該当者である40歳から47歳までの人数と現在までの受検者は何名ぐらいかお伺いをいたします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） このたびの風疹予防接種につきまして、市内での該当者でございますけれども、対象となりますのは、繰り返しますけれども昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性ということで、これまでこの期間の方は公的な予防接種を受ける機会がなかったとされる方でございます。三次市内の対象者につきましては、全体で5,570名程度おられるということになっております。

（11番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番（保実 治君） モニターのほうをお願いいたします。今モニターに出ておりますが、これが40歳ぐらいまでのワクチンの接種状況でありまして、この40歳から以降、受けていない方がおられますよね。この辺はどういうふうになっておるのでしょうか。国の風疹対策は、早期に先天性風疹症候群の発生をなくすとともに、令和2年度までに風疹の排除を達成することを目標としておりますが、この目標を達成するためにまず当該者全員の抗体検査が必要となるわけですが、本市では達成はどのように考えておられますか、お伺いいたします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） まず、国の方針でございますけれども、全体の該当する男性の人口の約半数の方に抗体検査を受けていただきたいというふうな見込みを現在立てておられます。それから、予防接種に抗体検査の結果、抗体の低い方への予防接種でございますけれども、この対象年齢の方は実は抗体保有率というのが80%程度です。それ以外の前後の年齢の方は大体90%を超える保有率で、大体10%ぐらいが低いところでございますけれども、半数の方に受けていただいて、そのうちの20%の方が抗体率がないと、低いというふうに想定されますので、その方に受けていただくと大体全体で保有率が90%になるという見込みで目標値のほうを設定しております。

（11番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番（保実 治君） それと、風疹における抗体検査及び予防接種の御案内ということで来ておりますが、これはどういうふうな状況を示しておるのか、これをお伺いいたします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 御質問のクーポン券の御案内でございますけれども、これにつきましては、今回クーポン券を送らせていただいた方が昭和47年2月2日から昭和54年4月1日まで、本年度47歳になられる方から41歳になられる方でございますが、この対象の2,403人の方に5月に無料クーポン券を郵送しております。この中身でございますけれども、まず封筒のほうに感染症拡大防止のためのお願いとということで、予防接種のお願いを封筒に記載しておりますけれども、中にその目的でありますとか、それからクーポン券が入っております。これを医療機関に持って行っていただくこととなりますけれども、事業は3年間ですけれども、今回送らせていただいた方に対するクーポン券、このクーポン券の有効期間は本年度末ですので、それまでに受けていただきたいということを伝えております。詳しくはこちらの厚生労働省のほうの、今、医療機関とかありますけれども、こういったものを、QRコードを示しておりますので、そういったところで最寄りの医療機関で受診をしていただきたいということの文書でございます。

（11番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番（保実 治君） 今モニターに出ておりますね。今年の1月から3月いっぱいまでにこの風疹についての補助制度で一時あったと思っておりますが、それは受けた方の数が少なかったと思っております。その該当者、議員の中にも、この議場の中にも接種ゼロ回という方がおられると思うんですが、市長さんたちは40歳ちょっと過ぎですかね。市長さんたちはこの接種はどういうふうになっておりますか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 私の年が44になりまして、その表でいうと、風疹ワクチンの接種状況というのはゼロ回のところに該当いたします。したがって、今回の無料の抗体検査につきましては、個人的には受けさせていただいております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 40歳からかなりの対象者がおられると思いますが、この広報の22ページに風疹抗体検査、風疹予防接種とありますが、これ22ページ目に載せてあるんですよ。もう少しよくわかるところに載せたほうがいいのではないかなと思うんですよ。来年に向けてオリンピックがあります。非常にこの問題も出てくるのではないかと思いますので、海外からも来られますので、その辺のことを十分に考慮してやっていただきたいと思います。

次に、豚コレラとアフリカ豚コレラの認識についてお伺いいたします。家畜伝染病豚コレラが1992年に熊本で確認されて以来、国内で26年ぶりに確認されてから昨日9月9日で1年になりました。全く収束の兆しが見えておりません。岐阜市で確認された野生イノシシの死体からもウイルスが検出され、次第に周辺自治体へと広がっております。また、中国を始めとしたアジアでは、アフリカ豚コレラの多大な被害が出ております。全国知事会からは、農林商工常任委員会委員長の湯崎広島県知事が、今回の豚コレラは海外由来の家畜伝染病が野生動物を介して家畜へと感染拡大するという過去に経験のない事態であるが、今後、外国人労働者や外国人観光客を積極的に迎え入れるなど、国が開かれていく中で全国どこでも起こり得る問題である。また、豚コレラの収束と産地の再生のため、次の事項について早急に特段の措置を講じることを強く求めるとして、豚コレラの対策と感染拡大防止のための緊急提言をされておりますが、福岡市長はどのようにこの豚コレラについて認識されておるかお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 平成30年9月に国内で26年ぶりに発生した豚コレラは、8月末現在で、1府6県で約13万頭が殺処分されるなど甚大な被害をもたらしております。今回の豚コレラにつきましては、海外由来の家畜伝染病が野生イノシシを介して家畜に感染拡大するという過去に例のない事態となっております。在日外国人が増える中で、今後、全国どこでも起き得る問題であり、国レベルで感染の拡大防止と撲滅に向けて国主導で対策を強化すべきものと認識しております。先ほど保実議員からもありましたように、全国の知事会で緊急的に取り上げられておりますけれども、全国市長会におきましても、この豚コレラを始めとする家畜伝染病対策の充実強化について緊急提言をされておまして、今後、市としても豚コレラ等の対策と感染防

止拡大を広島県市長会へ提言する中で、こういった拡大に努める提言をしていきたいというふうに考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) ありがとうございます。豚コレラにはワクチンがありますが、アフリカ豚コレラにはワクチンがありません。ワクチンのないアフリカ豚コレラが上陸すれば、養豚農家にとっても二重のダメージとなります。本市は中国地方の中心に位置し、交通拠点として発展してきている今、感染症は遠くの話ではございません。三次市にとっても大きな問題であると考えます。三次市にも君田町の霧里ポーク等のブランド豚もあります。養豚業者を守るためにもどのように考えているのか、もしあればお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 豚コレラ等に関する対策につきましては、豚コレラ、アフリカ豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、国、県、市、豚の飼養者の役割が示されております。まずは豚の飼養者におかれましては、衛生管理基準を徹底していただきたいというふうに考えております。市といたしましては、国や県の基本指針に基づき、県が行います防疫措置に協力するという事になっております。具体的には、豚飼養者への衛生管理基準の遵守及び指導、発生時の消毒対応というのがあります。今後も国の豚コレラ等の蔓延防止対策の動向を注視するとともに、県と協力して防疫対策を講じていきたいというふうに考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) ぜひともよろしく願いいたしまして、時間がかなり残りでしたが、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) この際、しばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時42分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(助木達夫君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

〔4番 弓掛 元君 登壇〕

○4番（弓掛 元君） 会派ともえの弓掛 元でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして9月定例会一般質問をさせていただきます。今回も民間目線、市民目線での立ち位置での質問、提言、要望をさせていただきます。簡潔でわかりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

大項目1番目といたしまして、三次町の交通安全についてであります。願橋とか三次東インターチェンジ、4月にはもののけミュージアムの開設などにより、三次町の交通量が増えております。特に旭橋から三次中学校への道の交通量は大変多くなっております。子供たちの通学路でもあります。特に専法寺付近は保育所の開設もあり、大変に危険な状態であります。今後の道路拡張なども含め、交通安全についてどうお考えかお知らせください。

（建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 坂井建設部長。

〔建設部長 坂井泰司君 登壇〕

○建設部長（坂井泰司君） 県道和知三次線だと思えますけども、尾道松江道、三次東インターチェンジの開通、三次もののけミュージアムの開館により、交通量が増加している路線であります。道路幅員も狭く歩道もないため、危険な箇所であることは認識しております。将来的に拡幅歩道設置の計画はございますが、立ち退きなどの問題もありまして、具体的な時期についてはまだ決まっておりません。当面、交通量の増加に伴う対策としまして、横断歩道、車道部へのカラー舗装、それから減速の路面表示、それからゾーン30の設置などを行っております。注意喚起、運転者の交通安全意識の向上などの啓発を関係機関と協力して交通安全に努めてまいりたいと思います。

（4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 弓掛議員。

〔4番 弓掛 元君 登壇〕

○4番（弓掛 元君） 時期はわかりませんが、やっただけということ、よろしくお願いたします。先ほども言われましたけども、歩道用の白線があるんですけども、自動車が白線を超えて走り去ります。危険ですけども、白線を超えなければ離合できないという今現状がでございます。ぜひ早急に、当面、対症療法になるかとは思いますが、特に専法寺付近が一番危ないところでございますので、その対策をよろしくお願いたします。旭橋のかけかえも時期がそろそろ来ておりますし、そういったところで中長期的にきっちりとした橋のほうもまた考えていただきたいというふうに思います。

それでは、中項目2番目で、ゾーン30の啓発でございます。2年ほど前の一般質問でゾーン30の御提案を申し上げました。今年の4月より本市では初めて三次町で実施していただいております。ゾーン30は、生活道路における歩行者の安全の通行を確保することを目的としてゾーンを定めて、最高速度時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度規制や抜け道として通行する行為の抑制等を図る生

活道路対策であります。残念ながら、ゾーン30について三次でしていただいたんですけども、ドライバーの方がまだほとんど理解されていない状況であると思っております。その趣旨をしっかりと啓蒙する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) ゾーン30の啓発についてでございますけども、三次町のゾーン30の設定に当たっては、広報みよしでお知らせをいたしました。ゾーン30の設定区域であることを示す路面表示を設置もしております。一応、通行するドライバーへの周知も行っております。しかしながら、現在でも速度の速い車両の通行が見られることも認識しております。市としましては、地区内の交通安全の確保とゾーン30のさらなる周知に向けまして、警察とも連携しまして街頭啓発活動などの広報活動を行ってまいりたいと考えております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) ありがとうございます。時速30キロを超えて歩行者と自動車が衝突した場合、歩行者の致死率が急激に上昇するというデータも出ております。この三次町をぜひ成功させていただいて、モデルケースとして、車道幅員が5.5メートル未満の道路、商店街のようなところですけども、歩行者の多い場所にはぜひ三次市内、ほかの地区も指定されてははいかがでしょうか。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) この三次町の取組を踏まえまして、そういった実証等の結果も踏まえて、今後また検討させていただければと思います。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) ありがとうございます。ぜひ啓蒙から推進のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

中項目3番目、溝のふたかけについてであります。先ほど来、道が狭いということなんですけども、三次町のほうはほとんど狭い道ばかりでございます。溝のふたかけの上を道路がわりに使っているというのが実態であります。以前よりお願ひ申しておまして、整備も進めていただいておりますけれども、妖怪博物館もでき、観光客の方も歩いておられます。地区柄、御高齢の方も非常にたくさんいらっしゃいますので、ぜひ整備のスピードを上げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 側溝のふたかけにつきましては、要望のあった箇所について歩行者の安全確保、それから幅員狭小の解消を図るということで、通学路を優先に順次整備を進めているところでございます。三次もののけミュージアムの周辺におきましては、開館に伴い市内外から多くの皆さんにお越しいただいております。地域住民、それから観光に来られた方々の安全を図るために、現在はもののけミュージアム北側の市道三次71号線を整備中でございます。引き続き、整備を進めてまいりたいと思います。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 南側は済んだかな、北側も今していただいているということで、多分、中盤あたりがまだかなり残っているのではないかと感じておりますので、ぜひスピードを上げていただくようお願いしておきます。

それでは、大項目2番目といたしまして、大規模水害に対する中長期の市長の対策意欲についてお伺いします。昨年7月豪雨におきましては、三次町、十日市地区におきましては、内水被害などは残念ながら起こりましたが、土手の決壊などの最悪の事態は避けられております。これは昭和47年水害以降の堤防整備など、50年にわたる長期間のいろいろな対策があったからこそであると考えております。例えば三次町の旭土手を堤防に変えたわけでありましたが、風情のあった旭町を残しておいてほしかったという声は地元でもたくさんありましたし、私自身も残っておいたら観光に非常に役に立ったのではないかと、残しておいてほしかったと、去年の水害までは感じておりました。しかしながら、去年の水害に際し、昔のままだったら大変なことになっていただろうと強く感じました。

国土交通省の発表で、江の川水系、十日市地区は最悪10.9メートル、広く5メートルつかり、家屋倒壊も8.2平方キロメートルに及ぶとの予測を去年の水害の前から公表しております。市役所の玄関のところにも47年の洪水水位の表示があります。結構高いところ、頭の上のほうです。去年の12月議会で、今回の水害をマックスと考えずに、去年の水量の五、六%の増加は視野に入れるべきではないかと御提言申し上げました。3月議会では、十日市選出の同僚議員から、西城川、宮の峡から江の川へトンネルによる排水路の提案もございました。川のしゅんせつなど、すぐにできる対策はもちろん早急に対処していただくのは当然でありますけれども、中期にわたる対策について市長のお考えをお願いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 大規模災害に対する中長期的な考え方についての問いでありましたけれど

も、まず基本的なことを申し上げさせていただきたいというふうに思います。いつ起こるか分からない自然災害、ここ近年の災害の状況を見ていると本当に多くの地域でいろんな災害が出ているということでもあります。やはりそれに向けて、自治体として具体的に国、県に要望しながら整備をしなければいけないということはよく理解はしておるわけでございますけれども、1年や2年でハード整備についてはできることではないというふうに思っております。したがって、中長期的に三次市の状況、昨年の災害を踏まえて今後どのような整備が必要かということに対しては、弓掛議員の御指摘のとおり、いろんなハード整備を要望していくということも1つの方法ではないかというふうに考えております。やはり洪水というのは、この三次の地域というのはどうしても発生し得る災害ではないかなというふうに予期をしておかなければいけませんし、甚大な被害が発生するというリスクはこれは拭い切れないといったようなことも言えるところであります。

現在、国土交通省において河道の掘削であるとか、あるいはソフト支援でいえば、国土交通省を始めとする関係機関によって江の川上流の水害タイムラインというのが策定されまして、水害時における関係機関の活動の共有が図られるなど、そういったソフトの取組というのも行われているといったところであります。今後につきましては、大規模水害から市民の命を守るために、国や県とさらに連携をしながら、ハード面の対策を要望するとともに、タイムライン等を踏まえた関係機関との協力であるとか、あるいは避難体制の整備や今回議会でもいろいろと出ております情報伝達手段のあり方、多重化、あるいは市民へ啓発等のソフト面の取組も力を入れながら、逃げおくれゼロをめざして危機意識を持って取組を進めていきたいというふうに考えております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) ありがとうございます。市長は44歳であり、若さという大きな強みを持たれております。高齢の市長でありましたら30年先のことを考えるといったらなかなか難しいと思いますし、ある意味、他人事になるかと思えます。昨今の毎年どこかで局地水害に襲われている日本の現状を鑑みますと、市長はこれから30年以上、三次市の政治にかかわられていかれると思いますし、大いに期待もしております。在任中に大水害が起こることは100%間違いないと想定され、三次市ばかりでなく、先ほど申されましたように庄原、広島県、国ともしっかりと連携協力を引いていただき、47年の二の舞にならない、去年でいえば岡山県の真備町みたいなことにならないようにぜひアクションを起こしていただきたいと思えます。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 今、岡山県の真備町のことが出ましたけれども、真備町がこのたび洪水によって大きな被害があったわけでもあります。そのときに言われていたことというのが、ハザー

ドマップで予想されていた浸水区域であるとか深さ、そういったものが、実際に川が決壊することによってハザードマップとほぼ一致していたといったようなことも後の検証で言われております。やはり三次市も、そういった検証が国交省より出されているということは、それが起こるという前提でいろんなことに対して取り組んでいかなければいけないことなのかなというふうに思います。

現在、江の川の上流域の期成同盟会であるとか、そういった期成同盟会を通じて、今後の河川のハード整備のあり方、あるいは治水対策について要望をさせていただく機会もありますので、そういった機会を通じて、市民の皆さんの安心・安全につながるような活動を展開していきたいというふうに考えております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) ありがとうございます。市長も十日市が地元でもございますし、しっかり対策のほうをとっていただきたいと思います。

それでは、大項目3番目に移らせていただきます。ツナガリ支援センターの設立について御提言申し上げたいと思います。今まで何度か婚活の重要性、出会いをコーディネートする部署の立ち上げを提言してまいりましたが、なかなか取り上げていただけないので少しバージョンアップをして提案してみたいと思います。結婚活動だけではなく、就職活動もメニューに入れての情報収集、データベース化、マッチングを行い、つながり実現を図るものです。イメージを図表化してみました。ツナガリ支援センターを中心に、結婚希望者、就職活動者、人材募集企業、結婚支援グループなどが相談を持ちかけ、センターのコーディネーターがデータベースの中からつなぎ合わせ、面談のセッティングを行い、つながりを実現しようとするものであります。

先般、2019年版少子化白書の記事が出ておりました。20歳から40歳代の未婚の男女を対象にした内閣府の意識調査で、結婚したくても適当な相手にめぐり会わないと感じている人が46.8%に上り、そのうち61.4%は相手を探す行動を何もしていないということがわかりました。その担当者は、出会いの機会がなく、能動的に動けない人が多い。引き続き結婚支援策を進めていく必要があるとしております。要は、結婚したいんだけど、なかなか自分からアクティブにアクションを起こせないということが大半ではないでしょうか。つまり後押しが少しあれば、そういったことで結婚される可能性も非常に大きいのではないかとこのように思っております。

昔の仲人さんから聞いたことがあります。500人の情報を持っていたら食べていくことができる。要は、別に営利ではないんですけれども、お礼などでそのぐらいの収入があったというふうに聞いております。ですから、1名雇ってもこれは十分に採算が合うと思いますし、経済的効果もあると思います。

就職に関しましてはハローワークがありますけれども、ハローワークさえなかなか定着しな

いというのが大体人事の共通の悩みでございます。確かに1枚の履歴書、数十分の面談でその人が適正かどうかという判断をするのはほぼ困難であります。最も求人に成功しているのは、経験からいったら社員さんからの紹介です。社員さんの紹介でしたら、その人のことをよく御存じなので、その会社に合うかどうかということが非常にわかっておられますので、非常に長続きしているという経験がございます。その人の性格、スキル、何をやりたいか、家庭事情、そういったものをコーディネーターがしっかり把握して、企業のほうもどういった方を求めているかというのをしっかり把握して、お互い紹介する。先般、知り合いから市外に出ている子供さんの就職の相談がありました。私だけの情報では限りがあり、なかなか今のところ成約しておりません。ぜひ支援センターの設立によりつながりを実現していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 御提案いただきましたツナガリ支援センターにつきましては、広島県において類似した仕組みを構築されており、婚活事業としては平成27年度に「こいのわPROJECT」として立ち上げています。また、そのプロジェクトの一環として、婚活希望者を対象にした会員制の婚活サイト「ひろしま出会いサポートセンター」が開設され、年々、婚活サイトも充実しています。平成31年3月現在、登録者は1万3,000人を超え、成婚数は330組となっており、そのうち本市の登録者も324人、7組のカップルが誕生しています。本市はプロジェクトの立ち上げ当初から、自治体としては県内で唯一、応援企業として参加をしています。市内で活躍する結婚支援グループもこの婚活サイトにサポーターとして登録をし、グループメンバーの研修や広報、宣伝等に活用されておられます。サイトの登録者を見ますと、北部エリアではわずか5%であり、本市枠にとらわれず、県内一円といった大きなエリアから取り組んだり選択できるほうが希望者の可能性も広がるものと考えています。

さらに就活事業についても、広島県が県内約1,700社の企業情報を掲載した「ひろしま就活応援サイト」を開設し、企業及び就活者へ向け、データベースやニーズに応じた専門窓口の紹介等、情報発信及び相談事業を充実させています。このサイトでは、三次市の企業情報をお知らせする「みよし就活ネット」も閲覧できる仕組みになっています。本市では、年々充実する広島県の各サイト及びデータベースを有効活用、そして提供するために、利用者の窓口となり得る本市の新たな移住、定住、婚活を含めたポータルサイトの構築に向け、取り組む考えているところです。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 県に丸投げみたいなイメージなんですけれども、ポータルサイトをつくられているということなんですけれども、市民の方がそういったことを周知しているかといったら、

知らない方がたくさんいらっしゃると思いますし、私は本当に1人ちゃんと専属にコーディネーターがいらっしゃるって、そういうところをつなぐこともいいと思いますし、婚活パーティーとかそういうこともイベントもいいと思います。例えば親御さんが、子供がまだぐずぐずしよんじやけども相談に来ましたというような感じで、そういうネットとかポータルサイトとか親世代は多分使わないと思いますし、もっと三次のために、地元のためになるというような組織を、県とかに任せるのではなくてぜひつくっていただきたいと。毎年毎年、三次市は600人から700人の人口減だと聞いております。ぜひこういったことを実現していただいて、結婚者が増えれば当然、子供さんも増えますし、100組から200組ではちょっとオーバーですけども、100組ぐらいの三次市内でそういった活動の上、成果を目標としてやっていただければと思うんですが、市長、いかがでしょうか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほど部長が答弁された繰り返しになるかも知りませんが、やはりその可能性を広げるというのは大事なことでありうというふうに思います。広島県と連携してそういった取組を行う、そういった登録をすることによって出会える可能性、確率というのも高くなるというふうに認識しておりますので、広島県に乗っかるというものではなくて、それプラス、三次独自のそういった総合的に出会いの場を提供する場を具体的につくることができたらなおいいというふうに感じておりますけれども、いろんな機会を通じて情報発信や情報収集に努めていく中で、若い人たちの縁につながるように努力していきたいというふうに考えております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) どうもあんまり前向きのように感じないんですけども、ぜひ、結構皆さん、市民の方と話したら大抵の方が非常にいいことだと。やっぱり1人相談に行くと、相談されるだけで全然違うと思いますし、データベース化して数を増やして行って、それは当然、広島県とも、別に三次市内だけでなく、県北のほうからでもぜひそういうところに登録していただいて、やっていただきたいというふうに思いますが、なかなか厳しいんでしょうね。ぜひ市長のほうも研究していただいて、市長はもう御結婚されていますし、子供さんもたくさんいらっしゃいます。頑張っておられます。ほかの人も独身の方をぜひ幸せにしていこうではありませんか。よろしくお願ひします。

それでは、大項目4番目に入らせていただきます。地域のお医者さんの継続・後継者支援でございます。昨年、大変残念なことに三次町に外科の病院が1つ閉院されました。地域の大切な病院として、利用者の方を含め、地域の人も大変残念でショックをいまだに引きずっております。三次町だけでなく、三次市全体でもドクターの高齢化、後継者不在は大変重要な問題で

あり、これからますます厳しい事例が出てくると考えております。そのことについて、どうい
う問題意識を持たれているのか教えてください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 地域のお医者さんについての問題意識ということでありまして、こ
の三次に安心して住み続けられる1つの大きな要因というのが、やはりこの医療の部分ではな
いかというふうに考えさせていただいております。それを安心して続けられるよう、地域づく
りを進めていくというのが大きな課題でありまして、継続支援であるとか後継者支援に取り組
んでいく必要があるというふうに考えております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 例えば小児科、旧三次市内で多分1軒だけだと思います。二、三時間待ち
がざらなんだというふうに私は聞かせていただいております。病気の子供さんがそんな時間も
耐えられるのかというふうに心配しております。子育て日本一を標榜しておるんだったら、小
児科のほうもぜひ充実させてくれという御意見をたくさんいただいております。地元からお医
者さんをめざして医学部に進学されている方は結構いらっしゃいますけれども、そのまま都市
部で医者になられて、こちらに帰られていない方がかなりいらっしゃいます。地域医療支援セ
ンターとの連携、先ほど市長が言われた、開業のときにぜひ奨励金、助成金、小児科とか外科
とか不足している医者の確保の取組をぜひ積極的にお願ひしたいと思っておりますが、いかがですか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 地域のお医者さんの継続であるとか後継者支援についてどうかという問い
でありましたけれども、やはり地域の安心・安全を守るというのは、医療という面では、定住
するにしても、市外から来られる皆さんにしても、市内に住まわれている皆さんにしても、本
当にかけがえのないサービスだろうというふうに認識をしております。したがって、その支援
につきましては、今後の取組として医師会の皆さんや関係者の皆さんに現在の現状を聞かせて
いただきながら、診療所の継続であるとか、あるいは後継者の育成であるとか看護師確保など
有効的な支援策を検討していきたいというふうに考えております。

また、広島県が地域医療に携わる医師の育成を進めている広島大学医学部ふるさと枠、この
制度の出身の医師に対しまして、本市で地域医療に携わっていただけるような環境の整備であ
るとか支援体制ができないか、広島県であるとか、あるいは中央病院、三次地区医師会の皆さ
んと連携をして、医師や地域医療体制の堅持に努めていきたいというふうに考えております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長（助木達夫君） 弓掛議員。

〔4番 弓掛 元君 登壇〕

○4番（弓掛 元君） 市長も選挙公約で言われておりますし、積極的に取り組んでいただければと思うんですけれども、三次町なども外科がないままで今一生懸命お医者さんのほうを探しております。そういったもののぜひ後押しのほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、大項目5番目に入らせていただきます。市営住宅入居の保証人についてでございます。本市においても数多くの市営住宅がありますけれども、保証人の問題について御提案申し上げます。少し前に市民の方から、市営住宅に入りたいんだけど保証人が2人も要るから困っているんだということがございました。私自身も昔、知り合いから頼まれて市営住宅の保証人になったことがありますけれども、ちゃんと支払ってくれるのかとか、その御家庭は子供さんが3人いらっしゃいましたので、元気でしたので建物を壊さないかなとかいろいろ心配しておりました。保証人になるのも大変でございますし、頼むほうももちろん気を使います。

そこで御提案でございますけれども、民間の保証会社を使ったらというものでございます。もちろん審査はございますけれども、保証人なし、または保証人1名でも可能であります。無職、生活保護受給者の方、外国籍の方、高齢者の方も、審査はありますけれども対象となると聞いております。来年の4月1日から民法改正の予定でございます。個人の連帯保証人の保証限度額が定められる予定であります。上限が家賃の10カ月分程度になるとの見通しと聞いております。無限の連帯保証ができなくなるということになるかと思ひます。保証会社に託しますと20カ月分の保証、何より業務軽減になると考えております。督促業務からの解放、嫌ですよね、督促するのも大変だと思ひます。そういうところはございますし、参考で言えば、家賃が例えば月額4万円のところでしたら、保証人なしで2万2,000円を最初に払って、年に1回、更新料1万円という負担で済むと聞いております。ぜひ御検討いただきたいのですが、いかがでしょうか。

（財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求むる）

○副議長（助木達夫君） 日野財務部長。

〔財務部長 日野宗昭君 登壇〕

○財務部長（日野宗昭君） まず現在の市の制度でございますが、公営住宅等におけます契約手続の際には、本市条例の定めによって主に3つの観点から2名の連帯保証人を求めておるわけでございます。1点目は入居者に事故等があった場合の緊急連絡先、2点目は入居者が入院、あるいは死亡によって退去した場合の整理、3点目については家賃の滞納があった場合の督促依頼等の観点でございます。しかしながら、少子高齢化といったことによるこの間の社会、生活形態の変化といったこともあって、保証人を確保できないために入居できないといった事態が生じないようにしていくことが必要であろうというふう到现在考えているところでございます。

議員がおっしゃいますように、来年の4月1日から改正民法、民法の一部を改正する法律が施行されるわけでございます。本市におきましても、この施行にあわせて市営住宅への入居の際の連帯保証人、これに関する事項について、今年度中に本市条例の改正が必要であるという

ことで現在見直し作業を行っておるところでございます。この見直し作業の中で、連帯保証人及び家賃の債務保証会社の併用活用といったことも含めて、本市や入居者の方にとってよりよい仕組みにしたいというふうに考えておるところでございます。

また、この住宅管理業務の委託といったことも、民間委託ということについては既に広島県、あるいは県内の市町についても取り組んでおる事例もあるわけでございます。そういった意味で、そういった他市町の事例等を調査いたしまして、メリット、あるいはデメリットといったところを十分検討した上で、今後の方向性を民間委託ということについては判断をしてみたいというふうに考えているところでございます。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 条例改正が絡むということで、また検討されているということで、ぜひ当面は併用でいいと思うんですよね。今までどおりの型、そういったものも使える、どっちかも個人の方で選択されればいいと思いますし、餅は餅屋なんで、そういったことで手続とかもある程度任せていく、だんだん任せていくということも業務軽減の改善になるのではないかとこのように思いますし、あともう一点言えば、あいているところもたくさんあると思いますけれども、積極的に入居募集されているとはなかなか見えにくいんですけども、そういったところも入居促進の観点からもいいのではないかとこのように思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。これは一例です。ほかに何かあるかということではないんですけども、いろんなことをいろんな分野でそういった委託ができるところはぜひ御検討いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、大項目6番目、企業誘致についてであります。中項目の工業団地の新設、それから企業誘致の現状、1、2をあわせて質問させていただきたいと思います。

三次市の工業団地を完売され、非常によかったわけでありましてけれども、完売当時もすぐに新規の工業団地に着手すべきではないかと御提言申し上げましたけれども、水面下で進んでいるのかどうかはわかりませんが、現状どうなのでしょう。言うまでもなく、企業誘致は本市にとって大変重要な問題であります。企業が進出したら雇用が生まれ、若者が市外にではなく地元で就職できる、あるいはUターンしてくる、結婚して家族が増える、人口減少の歯どめになる、まちも活気づきます。先月、私個人なんですけれども、銀行時代の知り合いから三次市に土地を探しているとの相談が2者ございました。1つは600坪、もう一つは1万5,000坪という広い土地でございましたので、なかなか適当な場所がなくて、工業団地ができていけばというふうに残念に思っております。工業団地の新設の現状についての御答弁をお願いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 県営三次工業団地3期の分譲地ですけ

ど、平成28年度に完売をしたため、新たな産業用地として短期間で確保可能な遊休地や民間所有地を含めて適地調査を行い、平成29年度に新たな産業用地として3カ所を選定したところでございます。新たな産業団地の開発について、県の方針は今後新たな産業用地を整備する計画はなく、新たに産業用地を整備する場合は市単独の開発となることから、費用の面、整備に要する時間、雇用労働状況、将来的な経済情勢等を総合的に検討する必要があると考えております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 一旦、国外に今かなり工場が出ておりますけれども、昨今のカントリーリスク、あと現地の人件費の高騰など、日本に工場回帰の兆しもございます。本市には地震リスクの低さ、高速道路のクロスポイントなどのたくさんの強みがあります。いざ企業の進出打診があっても、適当な場所がなくてよそにとられているのが現状ではないでしょうか。三次市内に働けるところ、Uターン、Iターンができるところ、こういった企業がなければ三次市は活性化しません。今、県のほうがなかなか難しいということではありましたけれども、三次には県有地、種鶏場跡地とかもあろうかと思えますし、それも含めて市長の企業誘致に対する見解をお願いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 現在選定している産業用地は3カ所ございますけれども、まず1つ目の四拾貫産業用地につきましては、京セラディスプレイの広島工場跡地ということでございまして、販売に係る協定を結び、昨年度から情報発信を行いながら誘致活動を行っているということでありますけれども、問い合わせはあるものの立地には至っていないといったような状況でございます。三良坂産業用地、2つ目でございますけれども、これは旧田利工業団地についてでありますけれども、これについても問い合わせは入っているところでございます。そして3つ目に東酒屋産業用地につきましては、三次工業団地に隣接する馬場池を今年度埋め立てて整備する計画になっておるところでございます。

いずれにしても、そういった産業用地というのは、今後三次市が活性化していく、あるいは若い人たちが雇用の場を確保していくという意味では、この企業誘致というのは非常に重要でありますし、また、この三次の利便性、拠点性というのをしっかりと文句にしながら企業誘致に向けて私みずからトップセールスによることによって、企業誘致を積極的に営業していきたいというふうに考えております。やはりこれから若い人が働ける場所であるとか、また、働きやすい、働きたいと思える場所をしっかりと確保して、今後この三次に定住したい、IターンやUターン、あるいはJターンを誘導しながら、三次市の活性化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 前向きな御答弁、ありがとうございます。先ほど問い合わせが何件かあったというふうにお聞きしました。私は市長も大変お忙しいのはよくわかっているんですけども、ぜひ問い合わせがあったらすぐ市長みずから行かれたら本当にいいと思います。やっぱり市のトップがちょっとした話で来てくれたということになると、向こうも必ず前向きになると思います。ぜひトップセールスをよろしくお願ひしたいと思います。

この前、市の市政懇談会みたいなのを見させていただきました。中国地方の中心でもありません。半径150キロメートル、車で1時間から1時間半の場所に450万人という莫大な人口が今いるというふうを書いてありまして、そういえばそうだなと、三次というところはすごいところだなというふうに改めて思っております。ポテンシャルもすごくあると思います。ぜひこの立地を生かしてほしいと思います。

それから、最後に1つ、産学官共同による最先端再生医療研究施設というのを市長が昔言われたことがあると思うんですけども、それについて何かコメントがあればお願ひしたいと思いますが、ないですか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 突然の問い合わせで、通告にないものでありますけれども、今、調査研究しているところではございます。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 突然言いまして済みません。選挙公約を見たもので。ぜひ市長のほうも企業誘致にはトップセールスで頑張ってやっていただけるということでお聞きしましたので、安心しました。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひますし、我々もぜひ協力していきたいと思ひますので、三次市のためにお互い頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。

○副議長(助木達夫君) 順次質問を許します。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 会派ともえの新家良和でございます。お許しをいただきましたので、通告に従って大項目で2点ほど質問をさせていただきます。

最初の大項目の1点目、三次市植物工場の経営について。まず、植物工場の運営方針についてお伺いしたいと思います。去る6月28日の全員協議会で、株式会社暮らしサポートみよしの植物工場からの撤退のお話、説明をいただきました。続いて、8月6日には同じく全員協議会で社会福祉法人優輝福祉会の営業開始の決定の報告をいただき、議論をさせていただいたところでございます。あかまるこのブランドの後継業者は、私の予測よりもはるかに早い段階で決定をいたし、一定の評価を行っているところでございますが、全員協議会でも多くの議員からいろいろ質疑、指摘があったように課題も幾つかあると思っております。本日はその辺のところを少しお聞きさせていただきたいと思っております。

障害者雇用、クリーンセンターの余熱の利用、そういったことについては株式会社暮らしサポートも優輝福祉会も運営方針についてはほとんど同じ方針であると理解しておりますけれども、優輝福祉会はグループの特徴を生かしまして、高齢者就業の機会の創出やトマトの加工を行っていくということを新たに加えておると理解しております。まず、優輝福祉会へ新しい使用者として事業が受け継がれることについて、行政としてどのように評価をされておるのかお聞きしたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 社会福祉法人優輝福祉会が農福連携の実現をめざして植物工場の新たな運営者に決まったことに対しまして、市といたしましては、植物工場の整備目的に沿った運営者として、単なる利益追求だけではなく障害者等の雇用の創出、地域、社会貢献も含めた事業運営など、適切な運営団体であるというふうに考えております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) グループでありますコージーガーデンのレストランであかまるこの活用をしたいとか、また、トマトの加工による商品開発を計画されておられ、6次産業化の福祉モデルとしての推進や、また、人員のグループでの一体管理による繁忙期と閑散期のいわゆる人員調整も行うというフレキシブルな体制をとられておると理解しております。そういった点では大変私自身も評価をしておるところでございますが、人員体制について、就労指導を兼ねた職業指導員等を3名、それから障害者の通所による就労を4人程度考えておるという資料での説明でございましたが、就業体系について具体的にそれぞれの指導者、あるいは障害者の形態がどのようになっておるのか御説明をいただきたいと思っております。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 優輝福祉会の計画で、現段階では職業指導員等は3名で、週5日勤務をされます。勤務時間については8時半から17時までを計画されております。繁忙期、閑散期に応じて優輝福祉会が開設している就労継続支援B型事業所コーナーガーデンとの業務を兼務し、おおむね3分の2程度を植物工場の業務とするように計画されております。また、障害者の就労については基本的に週5日、こちらは土日を除きます。9時半から16時までの就労で、個人の能力に応じてトマトの栽培、収穫、分別、出荷及び加工作業を予定されております。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 暮らしサポートにおきましては、当初出された計画に対して、最終的な生産収支状況を議会に説明された段階で、人件費が計画に対して約300万円程度超過しております。経営圧迫の要因の1つになったと理解をしております。トマトの栽培、さらにはトマトの品質を維持向上させるために多くの工数が、予定していた以上の工数がかかったものと私なりに推定をしておりますけども、そのあたりの見きわめは新しく使用者となる優輝福祉会についてはどのようにお考えになっておるかお伺いしたいと思います。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 中廣産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 人員の体制の考え方ということだと思いますけど、従前の暮らしサポートの体制では4名が契約社員ということで、今、優輝福祉会のほうでは3名ということで、1名減という考え方ではございます。ただ、ここの人員についてはできる限り抑制をしていきたいという考えのもとで、これまでの暮らしサポートでの作業日報であるとかそういった技術、蓄積されたデータ、そういったものの活用ということと、これから指導も受けますけど、システム供給事業者からのサポート、そういったところも含めて人員体制を3名ということで今現段階では考えておられます。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 当初計画で出されておる今の考え方については理解できるんですが、暮らしサポートと同じように、実際その作業をやってみると思わぬいわゆる工数といいますか、労力がかかってくるケースが想定されると思うんです。それらの危険予知といいますか、予測をどこまでされた計画になっておるかということが若干心配でございます。その辺についての新しく使用者となる優輝福祉会と行政サイドでどこまで議論されて決定されたのか、いわゆる人件費が計画よりも多くかかって経営圧迫につながった株式会社暮らしサポートと同じようになっては困るので、ある程度の今までの経験、経緯をもって新しく使用者となる優輝福祉会と

どこまでそういった議論がされておるのかということが聞きたかったんですが、その辺についてはどう判断されていますでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 人員体制については、暮らしサポートでの実績、そういったところも踏まえて、そこでの課題といったところも優輝福祉会さんのほうにはお話をさせていただきました。そして人員体制、ここは基本的には3名とするけど、やはりこれまでの実績と、それから栽培工場といったところではそういった情報も提供いただきながら研さんをしていくということで、3名を基本に考えておられます。これまでの課題といったところも優輝福祉会さんのほうには事実をお伝えし、そこでの改善といったところを含めて3名という体制でいこうという話をさせていただきました。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 暮らしサポートみよしが2年間努力をされて築いたあかまるこというブランド品、その味をどのように引き続き出せるかというのが、まさにブランドを維持するためにもきわめて大きなポイントであろうと思います。その味をつくり出すために、私なりに理解をすると計画以上の工数がかかったと理解をしておるんですが、まずこの味を引き継いで、同じように、あるいはそれ以上にあかまるこのブランド力を高める、そのためにはやはり相当な工数といいますか、人力がかかると私は思っておりますけども、その辺について多少心配をしたことから先ほどの質問をさせていただきました。

また、暮らしサポートみよしが恐らくこの作業をするに当たって、トマト栽培をする、品質管理を維持するに当たって作業標準書などはつくられておったと思うんです。そのようなものについては新しく受ける優輝福祉会はどのように引き継ぎをされるのか、また、品質管理に対するいろんな技術的な課題も含めたノウハウをどれだけ暮らしサポートみよしから引き継がれるのか、その辺の細かなところの打ち合わせ、すり合わせというのはどのようにされたかお伺いをしたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 暮らしサポートからの技術的な蓄積データであるとかそういった課題、それは市と優輝福祉会、暮らしサポート、3者が同席の場で協議をいたしております。その個々の内容につきましては、その場では詳しくはありませんけど、データでそれは優輝福祉会さんのほうに提供していただいております。本当に小まめなデータ管理、収集、そういったものをされておりましたので、やはりそこを見て研修をしていた

だく、そういったところでは暮らしサポートが最初に取り組んだ、その時点よりはレベルが上がるというふうに考えております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 作業標準書等については暮らしサポートみよしから引き継ぎを行うということで理解をさせてもらいましたが、品質管理も含めて、作業標準書だけではなかなかわからない細かなノウハウも当然必要であると思います。そういったことを蓄積するために研修、あるいは技術サポート、そういったところを農援隊などから指導され、あるいは訪問している研修をした、そういう経過があつてのこのたびの立ち上げであつたのかどうかお聞きしたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 今回のシステム供給事業者からの研修といったところですけど、このサポート、研修というのは、暮らしサポート同様に委託契約をしていくように計画をしております。ただ、このたび先般、9月4日、定植を行いましたけど、期間が短いということで、現地研修という形でこちらに来て栽培指導もしていただいております。これから研修も本格的に入ってまいりますけど、そういった研修とこちらでの現地研修、そういったところを含めてやっていくように計画をしております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 次に、収支計画についてお伺いしたいと思います。先般の全員協議会で示された収支計画によりますと、令和元年度が310万円の赤字、同じく2年度が4万5,000円の赤字、3年度でプラス19万円というような計画書をいただきました。いわゆる定植した以降、2年次からほぼ収支はイーブンであると理解をしております。暮らしサポートの決算内容から状況を判断しますと、まず売り上げと、それから人件費、光熱水費、この3つがきわめて大きなポイントであろうと私なりに理解しております。このたび出された優輝福祉会の3年次の収支計画について、行政としてどのような評価をされたのか、また、収支計画を作成する段階でいろいろとアドバイスはされたのか、そのようなことについて市のほうとのどういう調整があつたのか、出された資料は優輝福祉会が出された資料そのものであるのかどうかも含めてお聞きしたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 優輝福祉会の収支計画でございますけど、1年目、2年目についてはトマトの栽培の技術や経験の不足、そういったことで安定しないことや、加工品などの販売定着に一定の時間を要するというようなことが予想されるため赤字の想定で、3年目からは一定の技術、経験、商品のPRなども踏まえ黒字の転換という計画は妥当であるというふうに判断をしております。出された収支計画でございますけど、優輝福祉会のほうへはこれまで暮らしサポートが運営をされてきたその運営の実績、そしてまた経費の実績等を十分お話しさせていただいております。暮らしサポートと、それからシステムを供給している事業者、そういったところへも優輝福祉会のほうでも意見を聞かれておられまして、それらを踏まえて優輝福祉会のほうから提出された収支計画でございます。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 2年次、3年次はほぼイーブンであろうと思います。

次に、単価設定について伺いたいと思うんですけども、出された資料の売上高と収穫量から換算しますと、初年度が1パック280円、2年次、3年次で同じく310円と私なりに試算をいたしました。暮らしサポートが当初は300円程度で出発したように記憶しておるんですが、撤退直前の価格は1パック450円です。それに比べると30から37%安い価格設定になっておりますけども、優輝福祉会が今回出された資料から逆算した単価、この試算で数値的にはまず合っておるかどうかわかるといいます。合っていますでしょうか。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 中廣産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） まず、暮らしサポートみよしの販売単価でございますけど、1年目がキログラムになりますけど税込みで1,620円、2年目が2,430円に設定をされておりました。優輝福祉会のほうの単価でございますけど、ここで言いますと、これは平均した金額になろうかと思うんですけど、実際の単価設定が税込みのキログラム当たり、これが秀品という単価で2,000円、並品が1,000円、規格外が500円という3段階の設定をされております。ですから1パック200グラムでいうと、秀品でいいますと優輝福祉会のほうが400円になろうかと思えます。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 単価の設定については、聞き取りのときにしっかりと調べてきてくださいということを申し添えておったんですが、キログラムで言われてもわかりません。1パックで私は聞き取りのときに話をしたのですが、今のお話ですと秀品と並品とかいろいろランクがあります。暮らしサポートみよしが当初出した計画書には、今のように秀品と並品というラン

クがあって、それぞれ単価が違っておりました。今回はそういう区分けがございません。収穫量が幾らで、例えば令和元年度は4,800キログラムで売上高が672万円、令和2年度が7,000キロで売り上げが1,085万円、同じく3年度が7,200キログラムで1,116万円という表示になっております。ですから、収穫量とこの売値から逆算すると、先ほど私が言った1パックが280円とか310円になるんですよ。ですから、秀品とか並品とかいう区分けはしておりませんから、そこらあたりは秀品の比率と並品の比率、暮らしサポートのときにはきっちり秀品が8割で並品が2割とか、秀品が9割で並品が1割とか、そういう区分けをしてそれぞれの単価設定をして売り上げを試算されておりました。ところが今回それがないから、単純に逆算するとそういうことになるんです。ですから、その考え方でいいんですか、1パック幾らで売られるんですか、そういったことを聞きたかったんですが、もう一度御答弁をお願いします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 収支計画で3段階の資料を御提示していなかったのは申しわけないと思います。200グラム1パックでいいますと、400円という単価設定になろうかと思います。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 1パック400円は秀品と理解していいんですか。じゃ、並品も当然販売されるわけですね。規格外品をコーギーガーデンなんかで使われる、もしくは加工品として使われると、そういう理解でよろしいんでしょうか。そしたら、その売り上げのところが合ってきませんが、収穫量と売り上げの整合性がとれませんが、このことについては後ほどで結構ですからしっかりとした資料をお出しいただいて、売り上げと収穫量のところを明確にしていきたいと思います。いずれにしても、収穫量と売り値が経営に大きくインパクトを与えることは間違いのない事実でございますので、ぜひともお願いしたいと思います。

優輝福祉会については、収入項目のところの訓練給付費がなければやはり損益的には私は成り立たないと理解をしております。言いかえれば、優輝福祉会だから株式会社暮らしサポートの後任使用者として決定されたことにふさわしい事業者であったということも言えると思います。いずれにしても、暮らしサポートのときにはあかまることというブランドをどんどん広めて、どちらかというと拡販志向、そうすることによって収益を上げていこうという事業スタイルではなかったかなと私なりに理解をしたんですが、優輝福祉会においてはむしろ障害者、高齢者の雇用を優先して、拡販よりも地元での販売、それから自社グループでの使用、加工、そういったところに重点を置かれておる営業スタイルではないかなと理解をいたしました。大きな利益も望まないけども、しっかりとした地域地場を支えることと、自社のグループの中でうまく運営をしていきたい、そういった経営スタイルではないかと私は理解したんですけど、そうい

う考え方でよろしゅうございますか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 優輝福祉会の経営方針でございますけど、当然、トマト栽培による安定的な運営と収益確保を図ること、これは当然の目標とされておりますけど、単なる利益追求だけではなく、将来的には障害者、高齢者が就労の担い手となることをめざして、障害者雇用、高齢者の活躍の機会創出、そういった人的な資源の活用、地域活性化を図る方針、展望を持っておられます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 収穫量についてですが、暮らしサポートは計画書の中で3年締め、実際には3年次はいかなかったんですけど、3年締めで年間8.5トンの計画をされておりました。優輝福祉会のそれは、令和3年度で収穫量が先ほど申しましたように7.2トン、7,200キログラムということで資料をいただいておりますが、この7.2トンが優輝福祉会とすれば収穫量のマックスなのかどうかお伺いしたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 収穫量でございますけど、システム供給事業者の標準収量が1アール1トンという基本をもとに、作付面積が8.1アールということで、3年目の収穫率を90%と見込んでおまして、7.2トンという収穫を計画されております。これは最大値ではなく、栽培技術の向上等により増収は可能というふうに考えております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) ハウス2棟で900平米の限られた面積です。その中での生産性向上というのは私は多くは望めない、むしろ望まないほうがいいだろうと思っております。施設使用料について、行政のほうは3年間減免をするということでこの収支計画資料を作成されております。月額26万円、年間で312万円になりますけども、これらの使用料を三次市がいただくといえますか、使用料を取るときは優輝福祉会が300万円程度の利益が出たときに使用料をいただくというような発言を産業部長がいつかされたとは私は記憶しておるんですけども、それに間違いはないか、もう一度お答え願いたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 施設使用料は3年間は全額免除としております。4年目以降については、植物工場の目的に沿った運営の確認でありますとか栽培実績、収支実績、また、4年目以降の運営計画により判断するように考えております。使用料を徴収する時期といたしますか、その目安としては施設使用料相当額の利益が見込まれたときというふうに考えております。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 黒字に転換し、安定的な経営が望ましいんですが、今の収支計画を見させていただくと、この使用料をいただける段階になりますと、またさらに優輝福祉会の本植物工場の経営というのは当然苦しくなると思います。そういったことから考えますと、今の収穫量と単価設定から見ますと、先ほど部長の答弁と私の試算とは合いませんでしたけども、この資料から見ますと、今、年間7.2トンの収穫量が9.1トンに増えなければ、先ほどの年間312万円の使用料の回収ができない売上高にとどまる。もしくは単価設定を1パック、私の試算ではこの収穫量からいうと400円、でも先ほど部長は既に400円の単価設定をしておるとおっしゃったんです。400円の単価設定でやれば、この売り上げでなくて300万円強の使用料が回収できる売り上げになるはずなんです。先ほど申し上げましたように、その詳細の資料についてはまた改めて提出をしていただきたいと思います。

クリーンセンターの排熱利用、それから農福連携、障害者雇用といったようなものは1つのモデルケースとして、三次市の1つの特徴として市外、県外にPRする、そういう材料にもなり得るものであろうと思います。できるだけ早く軌道に乗せていただいて、持続可能な事業としてこれから優輝福祉会の植物工場がしっかりと運営されるように、行政の関与、指導もお願いをしまして次の質問に移らせていただきます。

続きまして、大項目の2、三次市の観光客数と三次まると博物館事業について、過去のレビューも含めて御質問させていただきたいと思います。先般の中国新聞、県内の観光客が7年ぶりに減少した。県北3市の観光客は1.7%減少した。最たる理由は西日本豪雨、この豪雨災害が大きく影響しておるという記事でございました。三次市の平成30年の観光客数は338万人、前年比で3万人、0.9%の減少となっております。入込観光客が203万5,000人と、前年比で5万5,000人、2.6%と大きく減少したのが1つの特徴であろうと思います。西日本豪雨、7月集中豪雨でJRが不通になったことや県外からのお客さんが減ったことが理由に上がるんだろうと思いますが、三次市としてどのようにこの観光客の減少を分析されておるかお聞きしたいと思います。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 本市の総観光客数は、平成27年の尾道松江線の全線開通以降、右肩上がりでしたが、平成30年は前年比3万人の減少となりました。しかしながら、広島県全体の総観光客数は6.9%減少している中、三次市では0.9%の減となっています。総観光客数に対して入込観光客数の減少幅が大きくなった要因は、平成30年7月豪雨を発端とした交通網の不通やイベントの中止などが主たる要因と考えております。酒屋エリアにつきましては、奥田元宋・小由女美術館の企画展、木梨憲武展が好調だったこともあり、入込観光客数は増加しています。しかしながら、JRが完全に復旧していないことが三次市の観光施設復旧が進んでいないイメージを与えていたものと考えられ、周辺部への入込観光客数への影響があったものと思います。また、比較的早い段階で道路交通網は復旧しましたが、三次に行くことができないというイメージが先行した可能性や、災害による自粛ムードも要因としてあるのではないかと考えているところです。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 君田温泉森の泉が前年比で20%減少しております。ゆめランド布野と江の川カヌー公園さくぎがおのおの13%減少しております。したがって、周辺部の観光客が大幅に減ったということが1つポイントです。一方、先ほど少し触れられましたけども、広島三次ワイナリーを中心とした東酒屋地区の観光客は7から8万人増加しております。周辺部が減少して酒屋地区が増えた、同じ環境下でありながら二極化傾向が出ておりますけども、これについてはどのように分析をされておりますでしょうか。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 先ほども言いましたように、周辺部についてはやっぱり交通が不便であるといったイメージであるとか、中心部においては交通網については自家用車で行かれる場合もあると思いますし、それよりも企画展のほうが魅力だと感じるお客様等も多かったのではないかと考えております。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） やはり明確な分析が私は必要だと思うんですね。君田温泉とゆめランド布野は、平成27年度から順次漸減傾向で毎年減少しております。ですから、昨年7月豪雨以外にほかの要因が必ず私はあると思うんですが、そこをしっかりと分析して対策を打たないと、この傾向は歯どめがかからないと思います。その辺については今日は議論しませんが、しっかりと今後の検討課題として受けとめておいていただきたいと思います。

1人当たりの観光消費額について伺いますが、1,573円ということで、前年比35円、2.2%の

減となって、今まで何とか辛うじて1,600円を維持しておりましたが、ついに1,600円を割り込みました。これは宿泊者数が13万5,000人と、前年比で2,800人、2.0%減少したということが大きく影響しておると思いますが、当面、三次市が目標としております1人当たりの観光消費額2,000円がまたはるかに遠のいた気がしてならないと思っております。これから判断して、今までと同じ傾向であろうと思いますが、三次市を訪れた市外、県外の観光客の大半は三次には泊まらない、滞在時間は短い、消費は少ないという過去のパターンが継続しておるということ、それに尽きると思います。従来の問題点、これをどのように考えられ、また、今後それをどのように対策として生かされようとしておるのかお伺いをしたいと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 観光消費額の減少ということですが、豪雨災害の影響による宿泊の減少や各施設においてのお土産の購入等の減少が昨年においては大きかったと考えております。これは観光客が消費を控えたということと、例年消費額が多かった周辺部への施設への来客が戻らなかったことも一因だと捉えております。今後の対策としては、消費を促すことができる施設への周遊を増やしていくことで消費額を上げていきたいというふうに考えております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 宿泊者数が減少したということなんですが、ホテルと宿泊施設の対応といますか、いわゆる宿泊できる施設のベッド数、これらについては行政として十分と判断をされているのかどうか。よく宿泊施設が足りないという声を民間の事業者から聞きます。民間活力を生かしたホテルなどの誘致、宿泊施設の誘致を行政としてお考えになるつもりはないかどうか、市長の見解を伺いたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この宿泊数が足りているか足りていないか、あるいは民間ベースでホテルを誘致する、行政がするかどうかということでありまして、まず実態として、今この三次市内の宿泊状況がどのような状況にあるのかというのをまず調査するということが一番のやらなければいけないことであるというふうに思います。今、傾向として議論をしているわけでありまして、やはりその市街地への宿泊数がどれだけいて稼働率がどれぐらいなのか、あるいは周辺部の宿泊数がどれぐらいの数があってどれぐらいの稼働率なのか、やっぱりそれを行政として分析する中で、今後の宿泊のあり方について検討していかなければならないのかなというふうに考えさせていただいております。ここで誘致について向けるかどうかというのは今お

答えをすることはできませんので、御容赦をお願いしたいというふうに思います。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 次の三次まると博物館事業について伺いたいと思いますが、今年は昨年のような大きな災害もなく、また、4月末には妖怪博物館がオープンしまして、総観光客数、入込観光客数も増加が期待できると思っております。妖怪博物館は8月14日にオープン以来、8万人の大台を超えたということを報告いただきました。初年度の計画を10万人と見込んでおられましたけども、これを上回ることは必至であろうと思います。年間100万人を超える東酒屋の観光客をこの妖怪博物館のほうにどのように具体的に誘客されたのか、また、8万人達成への東酒屋からの誘客者の寄与率ほどの程度あったのか、お伺いしたいと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 三次まると博物館事業に係ります酒屋地区からの誘導でございますけれども、酒屋地区には広島三次ワイナリーや奥田元宋・小由女美術館などの集客施設があり、年間100万人を超える方が訪れているところでございます。そのため、三次もののけミュージアムの開館準備段階から酒屋地区に來られた観光客の誘導を検討してまいりました。具体的には、酒屋地区への誘導看板の設置や旅行会社への周遊ルートの提案などを行ってまいりました。また、各施設へのパンフレットやチラシの配架も継続的に行っております。これらによりまして、例えば旅行会社のツアーなどは博物館の前後に広島三次ワイナリーや奥田元宋・小由女美術館への立ち寄りをされているケースが多く見られます。数値的な効果のところの部分については、今後アンケート等を実施するなどいたしまして、分析をした上でさらなる誘導策の検討を行っていききたいというふうに考えてございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 誘客の寄与率は現時点ではわからないという判断でよろしいんですか。

一方、妖怪博物館のオープンに向けて関係者の周到な事前準備、PR等々で8万人達成に対しての功を奏したと高く評価をしておりますが、来館したお客さんが妖怪博物館を見るけども、本通りを含めた三次町へ周遊しない、そういった傾向が今までも私も申し上げましたし、同僚議員からも指摘されておりますけども、今回8万人達成した人をいかに三次のまちへ、本通りへ周遊させるかという、その取組のアクションが全く私には見えなかったんですが、いかがでしょうか。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 三次もののけミュージアムから三次町への周遊でございますけども、三次もののけミュージアムと三次観光まちづくり機構が連携をいたしまして、来場者の方に三次町を周遊していただく取組といたしまして、昨日も御答弁を申し上げましたとおり、夏休み期間中である7月20日から8月31日までの期間、ぶらりもののけクイズラリーを実施いたしました。三次町本通りを中心に地元の協力もいただきながら、まち歩きをしてクイズの解答を探すというスタイルのもので、小学生を中心に500名を超える方からクイズの解答をいただいております。また、参加者の多くは市外、県外の方で、周遊に一定の効果があつたものではないかというふうに考えてございます。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） イベントを通じて500人とか1,000人とかが周遊したといっても、全くそれは論外のことだと私は思います。三次まるごと博物館事業の課題は明確になったと思っております。あれだけたくさん来ていただいた妖怪博物館への来館者をそのリピーターとしてどれだけ増やすことができるかということと、やはり来た人にどれだけ本通りを中心とした三次町へ周遊させるか、これがしっかりできないと本来の目的達成ではないと思います。

DMOの分析によりますと、開館以来、三次の本通りを中心とした三次町へ周遊した人は1から2%と推定をされております。三次まるごと博物館事業の拠点施設である妖怪博物館は、来館者を三次町のにぎわいと三次市の経済活性化につなげることが本来の目的であるわけでございます。私は前からも言うておりますように、妖怪博物館が幾らにぎわっても、今までこのまるごと博物館事業に投資をした、近來の投資だけでも、妖怪博物館、交流棟を中心とした事業経費はおよそ14億円、ここ3年ぐらいでもかかっています。それらは幾ら妖怪博物館がにぎわおうと、人件費を含めると投資効率はゼロと言わざるを得ない。したがって、本来の人をどうやって三次町に、あるいは三次市に周遊させるかというその具体策を具現化しながら進めていかなければならないと思うんですが、その辺についてのお考えをお願いしたいと思います。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 三次まるごと博物館事業の基本的な目標につきましては、先ほど議員御指摘のとおり、三次町のにぎわいを再生し、もののけミュージアムに来られた方を三次町に周遊、さらには三次市全体にその効果を波及させることを目的としているところでございます。そのためのまず第一の取組として、この三次もののけミュージアムへのリピーターを増やすためには、さまざまな妖怪関連資料の企画展によりまして、博物館の魅力を発信し続けることが重要であるというふうに考えてございます。また、三次観光まちづくり機構と物怪プロジェクト三次の企画によります、これも昨日少し御答弁を申し上げましたけれども、平太郎体

感登山や三次物怪まつり、百鬼夜行仮装散歩といった参加型のイベントもリピーター確保に大きな効果があるものと考えておまして、これらの継続的な実施を市としても積極的に支援していきたいと考えてございます。また、三次町の石畳通りの誘導看板のデザインや設置についても、三次町の住民の皆様と一緒に検討を行っているところでございます。三次町の方の積極的な参加と協力をいただきながら、三次町の魅力が伝えられるよう引き続き連携をして取組を進めることとしてございます。

また、さらなるPRとなるよう、広域的な取組といたしまして、海外との連携も積極的に行っております。現在、世界的な妖怪ブームでもあり、昨年度の日本スペイン外交関係樹立150周年記念事業としてのスペインでの展示に続きまして、今年度はアメリカのフォーク・アート・ミュージアムでの開催される展覧会に作品の貸出しを行うこととしております。また、オーストラリアのニュー・サウス・ウェールズ州立美術館で開催をされます展覧会の広報のために、近々現地のマスコミの方が日本に取材に来られ、三次もののけミュージアムにも立ち寄られる予定となっております。さらに台湾では、テレビ番組で三次もののけミュージアムの紹介をされ、インターネットで動画が配信をされております。こうしたSNSのさらなる活用等も行いながら、広報活動の充実を図り、リピーターを始め、広く集客の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 要は、来館者が三次町を回ってみたいという、そういう魅力づくりをしないとなかなか周遊はしてもらえないのではないかという気がします。交流棟にはレストランも土産売場もあります。現在はそこで完結しよるんです。したがって、三次に流れない。ですから、行政やDMOに加えて商店街を中心とした三次町の方がより一層、一体となって本気になって取り組んでいかなければ非常に厳しい問題であろうと思いますが、それらについても一度見解をお願いしたいと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 先ほども御答弁を申しましたとおり、三次町への周遊を促すためにはやはり三次町の魅力が高まっていくことが必要と考えてございます。そのためには、三次町の方に御協力をしていただきながら、三次町の魅力が伝えられるよう引き続き連携をして取り組んでまいりたいと考えてございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 現在の三次本通りには辻村寿三郎人形館、私どもから見れば大変すばら

しい、人が呼べると思える人形館があるんですけども、結論的には辻村寿三郎人形館では人が呼べておらない。今、三次本通りに人が通わないのは、それだけではやはりインパクトが少ないということであろうと思います。三次本通りにもとの酒蔵跡、ここに民間活力で人が呼べるような施設をつくれば非常に大きなインパクトがあるのではないかな。そのような働きかけもぜひ必要ではなからうかと思いますが、市長の御見解を伺いたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この三次町のほぼ中心に位置する民間の土地の活用ということでございませけれども、ここは民間が先行して取得をされている土地であります。したがって、行政が主体的に何をやるということはここでは申し上げられませんけれども、1つの三次町を周遊していくことのハブとして、ここの土地というのは非常に利活用が見込まれる土地ではないかというふうに思います。これからその活用についてはいろいろと地権者の方も構想を持っておられるかもわかりませんし、そこら辺の情報収集もしっかりと行う中で、連携できることがあれば連携をする中で、三次町のにぎわいの創出に結びつける1つの手法として、今後、調査研究をしていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、やっぱりこれだけ妖怪博物館に人が集まっているということは、じゃ、次の仕掛けはというと、もともとのコンセプトの三次町のにぎわいの創出、あるいは三次市内の各観光施設を結びつけることによって波及効果をもたらすということが大きな課題となりますので、その課題克服に向けて一つ一つ積み重ねていきたいというふうに考えております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) あくまでも民間活力を利用するのであって、行政が取得してどうのこうのということは一切申し上げておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

リピーターが確保できなければ、妖怪博物館も将来的には非常に私は危惧するものであります。リピーターの確保と来館者の三次町への周遊、これを積極的に取り組んでいただくようお願いをして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長(助木達夫君) この際、しばらく休憩をいたします。再開は15時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時45分——

——再開 午後 3時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(助木達夫君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(8番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長（助木達夫君） 新田議員。

〔8番 新田真一君 登壇〕

○8番（新田真一君） 最後の質問者となりまして、皆さんの眠気を誘わないように頑張ってまいりたいと思います。市民クラブ、新田真一でございます。議長のお許しをいただきまして、本日は4項目にわたって、通告に従い一般質問を行いたいと思います。

まず、1点目、みよし版わくわく体験活動推進事業についてお聞きいたします。この事業は、広島県教育委員会が進めてまいりました「山・海・島」体験活動、3泊4日で行われてきましたものを、これが終了し、3年前、各教育委員会へ引き継がれたものと思っておりますが、みよし版と冠をつけ行われるこの事業の趣旨、目的、そしてアンケート等の実施によりまして見られる成果や課題についての御報告をお願いしたいと思います。その際に、みよし版わくわく体験には原則3泊4日と、しかしながらこの実施率が県の「山・海・島」事業の3泊4日に照らすと、実施校で50%、児童参加は27%にとどまっている現状、さらにアンケートが1カ月前、行ったすぐ後、終わってから1カ月たってからと、3回も丁寧に行われている、こういったことはどうしてなのかということも含めて御報告いただければと思います。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） みよし版のわくわく体験活動についてお尋ねをいただいているところがありますけれども、先ほど議員がおっしゃいましたように、県教育委員会のほうで「山・海・島」の体験活動を行っておりまして、それに伴う予算のところが終了したということで、事業自体は県のほうはまだ継続をいたしておりますけれども、三次市として大変効果があるということで、これを引き継ぎ行っているものであります。

まず、この事業の目的でございますけれども、みよし版わくわく体験活動は、市内の小学校5年生を対象に、日常と異なる環境での生活を体験したり、三次の地域の自然、文化、歴史に触れ、地域の方々と交流したりすることを通して、児童の自立心や主体性を育てるとともに、ふるさと三次のよさを実感させ、ひいては児童の豊かな心の育成を図ることを目的といたしたものでございます。また、アンケートにつきましては、各学校におきまして児童や保護者へ体験活動の実施前、直後、そして実施後1カ月以降の計3回のアンケートを行って、児童の変容をしっかりと把握していこうということで行っているものであります。

また、このアンケートを通して見られる成果といたしまして、児童におきましては、アンケートの体験活動を通して、自分自身が成長したという成長の実感を持っているということに對しまして、とてもよくという肯定的な回答をした割合が、平成29年度では7割、30年度では8割というふうに高い数値を示しているところであります。また、多くの児童がそれを通して自分の成長を感じております。さらにコミュニケーション能力、協調性、郷土愛などに関する多くの項目で肯定的に回答する児童の割合が実施前より高くなっているところであります。また、保護者の皆様へもアンケートをさせていただいておりますが、自分のことは自分でできるよう

になった、協力して活動できたと話してくれた、行く前は不安そうだったところが、実際に行うことによって自信につながったというアンケートの結果で見てとっております。

以上、わくわく体験活動にかかったの目的、そしてアンケートを通しての感想のところを御紹介させていただきました。

(8番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新田議員。

[8番 新田真一君 登壇]

○8番(新田真一君) ただいま教育長さんのほうから大きな成果を上げている事業だという御報告であったと思います。実施率50%、参加児童27%については御答弁がなかったかと思うんですけども、みよし版わくわく体験学習というのは市内の全小学校で実施されているというふうに認識しております。さらに3泊4日というこの泊数を行ったのが50%の学校、半分、そして児童数でいえば27%。ということは、ほかの学校は1泊なり2泊での体験活動は実施している。今のアンケートのお答えは、多分それも含めてのお答えではなかったと思いますが、今の実施に当たっての現状をもう一度よろしくお願ひします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今年度の三次市内宿泊施設利用をして体験活動を行った学校でございますけれども、18校中15校、昨年が20校中17校、これは隔年で行っている学校があるということで、そういう数字であります。また、児童数で申し上げますと、全ての学校が対象となっておりますので、参加は全校が対象ということでございます。

また、先ほどの「山・海・島」にかかわってでございますけれども、これは先ほど申し上げましたようにこれまでも取り組んでまいりましたが、現在も続いているものでありまして、やはり一番の目的というところで豊かな心の育成ということがございまして、これを継続してやっているところであります。これは3校の児童ということでもありますか。全体ということですか。

○8番(新田真一君) アンケートの集約で申されたことは全部ということですよ。

○教育長(松村智由君) 失礼いたしました。全体の集約でございます。

(8番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新田議員。

[8番 新田真一君 登壇]

○8番(新田真一君) 私の今言っている学校数50%、児童の参加率27%は、去年、平成30年度の数字です。これは県のホームページのほうへ「山・海・島」体験学習3泊4日実施ということで載っております。他の市町村はほぼ100%です。私は三次が低いから上げろと言っているのではないんです。私は三次の主体的な取組事業でこの数字は大変高く評価します。なぜなら、この後で続くことにもつながりますけれども、課題は幾らかあります。

課題の1点、みよし版と銘打ちながら、多くの学校が三次市内の宿泊施設を使うことによ

て、三次のよさを知るといふのもこの事業の大きな目的であったと思います。ふるさと教育推進の一端です。ところが、三次、十日市、八次といった比較的大きい学校の児童を収容できる施設が三次にはありません。したがって率が下がる。人数でいえば、三次、十日市、八次の児童を合わせれば全児童数の5割は超えます。だから実施児童数が27%しかない。要は、3泊4日した子がそれしかない。それ以外の子供たちは1泊か2泊なんです。そういった大きいのは、三瓶とか大きい公共施設へ行きますから。それでも成果が上がっているのだと思います。だから評価するのです。

特に私は3校のアンケートをいただきまして、3泊4日しなかった子供たち、あるいは保護者の評価も、最後に体験学習を通して成長したと思うという子供のアンケートも9割を超えます。保護者のアンケートも90%前後なんです。1泊でも2泊でも。私はこれの見直しを求めるといふふうに題目を打っています。それは3泊4日にこだわる必要はないということを訴えたい。

なぜなら、1、まず、全体のアンケートでも子供たちはこの行事に満足し、大きな成果を上げていると評価できる。学校数が半分で、参加数が二十何%でもですよ。1泊2日、2泊3日の子供たちも高く評価していると。そして2点目は、この事業はほぼ夏休み中ですよ。今この猛暑の中、4日間のわくわく体験野外活動のプログラムを組むというのはほぼ不可能です。子供たちの熱中症とか脱水症の健康管理の問題、それを指導する指導者の問題、施設の問題、だから多くの学校で午前中は何とか資料館と記念館の見学、午後は昼前までは体育館で、そしてその後とか、猛暑の炎天下の中へ出て行って2時間も3時間も活動は組めない。もう一つ例を挙げれば、三次も該当する学校はあるんですけども、三瓶国立青年の家へ3泊4日で行っても三瓶山に登らないんです。健康管理やもしもの不測の事態に対して対応が難しいから。そういう現状にあるということ。それから、この事業の目的である、この事業を読めば、最終的には三次のよさを知って三次を愛する心を育てる。ふるさと教育を実施するのはこの事業にももちろん限らないわけです。多くの日常的な生活科、社会科、総合的学習の中でふるさと教育の推進は図られている。だから、県教委の他町村はほとんど100%実施となっている中で、三次市が自分のところの主体性を発揮して、1泊でも2泊でも成果は出ていますという中でこの数字は誇るべきだと。だけど、学校はこんな一覧表を見せられると、何とかせにゃいけん、何とか3泊せにゃいけんと思ひよってんですよ。だから、見直しは、事業そのものをどうこうではなくて、もっとこの規制を緩和してあげてほしい。今でも三次市はちゃんと全校予算をつけている。もっと緩和して、無理のないように、子供たちの事故のないように、命が守れるように、そういう意味で短い泊でもしっかり中身を充実する分がいいよといふふうに緩和していただきたいというのが訴えでございますが、いかがでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 体験活動の見直しということで今御提案をいただいたところであります。

この体験活動につきましては、これまでもいろんなところでこの効果について挙げられておりますけれども、学校の中で育って学ぶことと、それから実生活とのつながりをしっかりと持たせていくという目的がありまして、この体験活動も行っているところであります。御存じのように、国が言っております体験活動、まだまだ泊数が多い中でやるのが効果的だということではありますが、県のほうでは今3泊4日ということで進めてきましたので、それに基づいて三次も継続をいたしているところであります。ただ、この3泊4日というのは小学校5年生を対象とした取組でございますので、みよし版わくわく体験活動におきましても原則3泊4日ということにいたしております。今、議員のほうからございましたように、例えば現在、気象条件も不安定な状況もありますし、また熱中症の心配もあります。一番大切なことは子供たちの健康管理というところでもございますので、原則3泊4日で実施をするということでもあります。

その工夫の1つとして、議員のほうから御紹介がありましたように、暑い時間帯での活動については例えば空調のきいた美術館での文化施設等を活用した見学なども時間的に取り入れ、それを計画として行っている状況も確かでございます。今おっしゃっていただきましたように、一番子供たちの健康のほうを尊重してまいりたいと思いますし、また、学校によりましては、先ほど御紹介がございましたように、市内でも3つの学校につきましては、その人数の関係から市内の宿泊所へ一堂に会して、宿泊というのが無理な場合には国立三瓶青少年交流の家を利用したりもいたしております。ただ、これで地域学習、あるいは三次に対する愛着の心が育ちにくいのかというと、議員もおっしゃってくださいましたように、学校では全ての教科・領域を通して、とりわけ総合的な学習の時間などを通して地域学習も行っておりますので、地域に対する勉強、さらにはそれをもって地域への愛着ということも今後も育てていきたいと考えているところでございます。

(8番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新田議員。

[8番 新田真一君 登壇]

○8番(新田真一君) どうか無理のない実施で今後ともお願いいたします。

次の項目に移らせていただきます。「学力テスト」、あえて括弧をつけました。全国学習状況調査、三次市で行うのは学習到達度調査というんですかね。大きくそれをくくりまして、学力テストとくくっておりますが、学力テスト改ざん問題というのが今から14年前に生じました。2件、教務主任がテストの点検中、空白だったところのマークシートへ自分で書き入れる、もう一点は、校長が全校児童のテストのチェックを行う時点で、11人、35カ所を正答に書きかえる。全国ニュースにもなりましたし、大きく話題として取り上げられました。また古いことを今から蒸し返してと言われるかもしれませんが、歴史は繰り返すと言います。全国でも公表だ、いや、公表しないと行った動きが幾らか出てきている中で、三次市教育委員会としてこの問題から何をどう教訓化されておられるのか。いや、もう古い過去のことなので特にはないと言ったら、それも含めてどうなのかお答えをお願いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長（助木達夫君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 学力テストの問題ということが過去にあったということで、今、議員のほうから御指摘をいただいたところでもあります。この三次市も学力テストといいますか、子供たちの学力の到達を見るためのものを行っております。この三次市学力到達度検査は、一人一人の子供に基礎、基本の力と活用する力が確実に定着しているかどうかを把握し、各学校におきまして授業改善を図って、わかりやすい授業づくりを進めていくことを目的といたしているものであります。現在、学校別の結果を公表するということを行っておりません。なお、市全体の結果や全国との比較、結果の分析や課題解決の方策につきましては、市民の皆様へ報告することは当然必要なことであるため、市の広報やホームページ等で公表をいたしております。各学校におきましては、結果の分析をもとに、学校として何が課題でこれからどのような授業改善をしていくかなどを取り組んでいっております。これからは子供一人一人が確かな学力を身につけることができるよう学力調査を始め、さまざまな取組を進めていこうと考えているところであります。

（8番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 新田議員。

〔8番 新田真一君 登壇〕

○8番（新田真一君） 子供たち一人一人の学習の実態をつかむ、そしてそれに対する取組を進めるというのが狙いである。モニターをお願いします。教訓化していただきたいのは、2005年7月の三次広報です。ちょっと見にくいんですけども、アップの画面を見ていただけますか。市内全小学校、中学校の全学年の市が行いました学力テストの結果が掲載されています。黄色く塗り潰したのは私のほうで塗り潰しまして、あそこには実際の学校名が入っております。三次市ホームページのバックナンバーから見ようと思えば見ることができますが、あえて誤解を招かないために学校名は伏せています。ところどころ空欄があります。これは児童数5名以下のところは点数が公開されておられません。1人の上がり下がり大きな影響を及ぼす、統計的にも余り意味がないですよ。これが広報に掲載されました。

その課題が起きたのは、この年です。子供たちの一人一人の学力実態を把握することが目的であるのが、いつの日か全体へ公開されることによって、学校評価や個人評価、あるいは学校の序列化、この学校よりこっちが上、下、これが生まれたことが原因だというふうにその当時、私も教育委員会を迫りました。教育委員会のお答えは、こうでした。その改ざん問題を起こした教務主任や校長がこの学力テストの趣旨をよく理解していなかったと答弁がありました。この公開については一切触れられませんでした。個人の責任にしたんですよ。私はちょっとひどいと思いますね。こうやって学校や職員を追い込んでいる、その結果だと最後まで認められませんでした。

もう一点、テストは4月にあったんです。わかったのは6月です。ところが教育委員会は、12月までこの問題をさまざまところから提起があるのに、ないと答え続けました。余り言葉

はよくないですけど、隠蔽という体質ですよ。これを教訓化していただきたいんです。公開することによって生まれる功罪をそのときには認められなかったんですよ。序列化や点数主義、評価のために云々、一般企業では残念ながらいっぱいある話ですよ、粉飾決算とか。それが子供の世界にはあってはいけません。一番被害をこうむるのは子供です。そういう意味で、学力テストの何が目的かを見失わず、実施、その後の取組としていただきたい。あえて古いことを蒸し返して、言うておきます。

続きまして、3項目めに移らせていただきます。3項目めは、免許返納、交通弱者への対応等についてでございます。高齢者の免許返納の事業が現在、継続的に行われていると思いますが、その現状や実態、あるいは実際の交通事故等の現状や実態はどうかということをお聞きいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市では、高齢ドライバーの事故防止と公共交通の利用促進を目的に、高齢の方の運転免許の自主返納を促進する運転免許自主返納支援事業を平成25年度から実施しています。この事業の申請件数は年々増加傾向にあり、平成30年度は244件と、前年に比べ9件増加をしています。今年度も8月末現在で122件の申請があり、前年のペースを上回る状況となっています。申請時にはアンケート調査にも御協力をいただいております。約85%の方に御満足をいただいております。なお、この支援事業は、運転免許を自主返納された方が任意で申請をするもので、運転免許の自主返納者数とは一致しません。平成30年の自主返納者数は254人と警察のほうからは聞いています。三次警察署と協力をし、警察窓口での運転免許自主返納時に案内チラシを配布いただいております。ほとんどの方がこの支援事業を申請されております。

交通事故の実態ですが、広島県警から提供された数値によりますと、本市全体の事故件数は年々減少傾向にありますが、高齢者が占める割合は高くなっています。高齢化が進んでいる本市の状況ではこのような数値になると思われますが、全国的に見ると決して高齢だから事故が多いとの状況にはないのが現状です。

(8番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新田議員。

[8番 新田真一君 登壇]

○8番(新田真一君) 全国ニュースにもなりながら、痛ましい事故によって高齢者のアクセルの踏み間違いによって幼い命が、親子の命が絶たれるといったことが決して三次市で起きてはならないというのは当然思います。しかし一方で、高齢者の皆様も生活の足として自動車を運転せざるを得ないという状況が県北部山間地域にはとりわけあると思います。

モニターをお願いします。免許を返納できないで自動車を使わざるを得ないという理由の1つが、病院へ行かなくてはいけない、買い物に行く、あるいは農作業へ出かける。今表示いた

だきましたのは、小型モビリティと言われる軽自動車よりもさらに小型化された1人乗り、2人乗り用の自動車です。免許が要る。メーカーも何社かがこの生産に取り組んでおられるし、幾らかの自治体と連携しながら社会実験にも取り組まれている。

もう1枚お願いします。これは皆さんも街角で見られることがあるのではないかと。シニアカーと呼ばれる電動の椅子ということになるんですよ。免許は要らない。一昨日の十日市の敬老会にも何人かこれで来られていました。こういった交通弱者と言われる皆さんのそういった病院、買い物、農作業、それをできるだけカバーしていく支援策として、こういったものを市として貸し出したり、あるいは社会実験に参加してみるというようなことはどうだろうかと思うんです。

もう一つありますよね。今ごろ、ブレーキへ装置をつけることによって踏み間違いを防止する。東京都は9割補助するというようなのをテレビ報道で見たとありますが、市内のとあるカーショップへ行けば二、三件はありますねと言われました。でも、今言われても1カ月ぐらいはかかるんですよと言われました。5万円前後だそうです。こういったものの補助や高齢者の免許返納の支援策を、ただ取り上げて補助をする、取り上げるという言い方は失礼ですね。お納めいただいて、なくした分を補助するというのから、さっきのこういった乗り物、そういったのも含めて、何とか今の生活も支えるといった施策、さらに今、免許返納をされますとバスの券だとかタクシー券だとかを補助いただけますよね。これが1回限りと下に書いてあるんです。事業が始まって5年なら、更新もあっていいのではないかなと。3年か2年か5年か。有効期限がありますよね、タクシー券なんか。だから1回で満足されているという数字は言われましたけども、まだ要りますかとかいうのがあってもいいのではないかなと思うんですけども、要はそういった返納への支援策ももちろん、何とか安全な範囲内で交通手段を確保できる支援策等についての御検討はいかがなものかというのを聞きたい。何か実験的にはマツダと連携して取り組まれているというのもあるのを聞きますので、その辺がどういう状況になっているのかお教えてください。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) まず、高齢者運転免許自主返納支援事業、1回限りの支援ということにつきましては、返納時に1回支援ということに今なっております。生活に関する移動手段としては、路線バスであるとか市民バス、デマンドタクシー、相乗りタクシー事業など、それぞれの地域で利用しやすい移動手段の整備も進めているところです。しかし、旧三次市内における相乗りタクシー事業については、利用者や地域交通事業者、あわせて議会特別委員会からももっと利用しやすい制度の見直しといった御意見もいただいておりますので、他の自治体の事例も参考にしながら検討したいと考えています。また、福祉タクシー等助成制度や介護タクシーなど、あらゆる施策を組み合わせることによって、免許自主返納者を始めとした交通弱者に対する支援を行っていきたいと考えております。

また、先ほど急発進防止装置購入の東京都の事例も言うていただきましたが、広島県では車両更新時にペダル踏み間違い時加速抑制装置などの安全対策が装備されたサポートカーの導入を推奨されているところです。そのほか、シニアカー等の貸し出しであるとか社会実験等の御提案もいただいたところですが、本市においては現在のところは御提案がありましたような支援制度はありませんが、今後、福祉分野や関係する機関に相談をしたり、他の自治体の動向も注視しながら検討していきたいと考えているところです。

(8番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新田議員。

[8番 新田真一君 登壇]

○8番(新田真一君) ぜひともできる限りの幅広い支援策を御検討いただき、高齢者の皆さんが遠慮しいしい使うようにならんようによろしくお願ひします。また、当然、一番の目的は、事故による被害者、加害者ももちろん出てはいけませんけども、それが第一と考へます。そういう意味で、もちろん高齢者の皆さんの支援策と同時に、交通安全等に対する啓発、啓蒙施策等もあわせてお願ひします。この資料をつくりよるときにちょうど福山でシニアカーで初の死亡事例が出たというニュースを聞きまして、ちょっと逡巡したんですけども、お年寄りが移動する大事な足であるということも間違いないと思ひますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後の項目についてお聞かいたします。働き方改革についてでございます。6月に引き続いての質問となりますけども、まずはその実態のほうを教へていただきたい。4月には行政職、病院、学校というふうに平均で出されましたけども、法の趣旨に従ひまして、長時間労働、45時間のラインがどうであったのかという部分をぜひとも御報告ください。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 市役所におけます5月から7月の長時間労働の状況でございます。職員の時間外勤務の実績ですけれども、5月は時間外勤務時間が45時間以上80時間未満の者は7名、80時間及び100時間を超える者はゼロです。6月でございますけれども、時間外勤務が45時間を超える者は17名、80及び100時間を超える者はゼロとなっております。7月は45時間を超える者が42名、100時間を超える者は2名、80時間を超え100時間未満の者はゼロとなっております。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 私のほうから学校における状況について答弁させていただきます。今年度5月から7月における勤務時間外の在校時間が45時間以上の者、80時間以上の者、100時間以上の者の人数でございますが、5月につきましては45時間以上の者が176人、80時間以上

の者が21人、100時間以上の者が9人でございます。6月でございますが、45時間以上が184人、80時間以上の者が12人、100時間以上の者が3人でございます。7月でございますが、45時間以上が156人、80時間以上が12人、100時間以上が5人ということでございます。

(8番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新田議員。

[8番 新田真一君 登壇]

○8番(新田真一君) 改めて人数を聞くと、恐ろしい人数ですよ。この人数がどうかと判断するために、冒頭、行政職の人数の分母、学校の挙げられた人数の分母が何人かお知らせください。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 市役所における先ほど申しました時間外勤務対象の分母につきましては、542名となっております。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 学校におけるところでございますけども、令和元年度5月1日の教職員数でございまして、348人でございますが、これは管理職、臨時的任用職員、講師を除いた人数でございます。

(8番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新田議員。

[8番 新田真一君 登壇]

○8番(新田真一君) 行政職の場合は、この人数、45時間以上の時間の根拠は残業手当支給というのが根拠になるのでしょうか。学校の場合は、入退校記録表が根拠になるのでしょうか。お答え願います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 行政職における時間外勤務の対象は、先ほど議員が御指摘の時間外勤務の支給対象の時間となっております。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 教職員につきましては、議員のおっしゃるとおり入退校の記録によるものでございます。

(8番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新田議員。

[8番 新田真一君 登壇]

○8番(新田真一君) ということになりますと、学校が一番多いところで見れば70%ぐらいということになるんですかね。深刻な状況だと思います。これを捉えられての教育委員会、6月にも御質問させていただきましたけども、勤務時間に関する一定の方向性を示して具体的な取組等の提示を行うべきだということで、方針なり指針をつくり学校のほうへ示すというのがございました。先日配りました広報にもこれについて触れられていましたけども、とりわけ学校現場においてこういった深刻な状況がある中で、この指針によって重点的に進めていく施策なりポイントなりについてお答え願いたい。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 教育委員会は、学校における働き方改革にかかり、三次市立小・中学校の教師の勤務時間の上限に関する方針を7月に策定し、8月初旬に各学校へ通知をしたところでございます。この方針では、子供たちに効果的な教育活動を行うため、教師の勤務時間外の在校時間の上限の目安や主な取組内容などを定めています。これまでも三次市として教職員の勤務時間外の在校時間の縮減に向けて業務改善を図ってきました。学校における働き方改革は、教師が子供と向き合う時間を確保するためのものということを全教職員で共有し、さらに実効性のあるものにしていかなければならないと考えているところであります。

この三次市立小・中学校の教師の勤務時間の上限に関する方針に係る取組の内容でございますが、三次市として重点的に取り組む内容を大きく4つに分けて示しております。教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備、部活動指導に係る教職員の負担軽減、学校における組織マネジメントの確立、そして教職員の働き方に対する意識の醸成です。教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備等について、この中で取組内容もうたって取り組んでいくところであります。この取組が、職員はもちろん、保護者、地域を含め関係者全員に共通に理解されることが最も重要なことであると考えているところであります。

(8番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新田議員。

[8番 新田真一君 登壇]

○8番(新田真一君) 私もこの勤務時間にかかわる教育委員会が出された方針を読ませていただきました。今、重点施策に重点を置いてという部分でお答えがございましたけども、具体の取組の中で何点かお聞きしたいと思います。

まず1点ですけども、具体の取組の中に、教務事務補助員の成果を確かめてこれを配置していくと書いてあるんですね。教務事務補助員の成果と課題を明らかにし、拡充を進める。これは学校支援員のことなんですか。それとも下にスクール・サポート・スタッフという、これは

県の事業だと思えますけども、これを前、教務事務支援員と言いつたんですけど、このことですか。ちょっとよくわかりません。これについて御説明が1点。

2点目、教職員の意識の醸成等ということと言われるんですけど、その前にもっと具体的な業務の削減がなされるべきと思うんです。それで、これを見るとどこにそれが書いてあるかという、環境整備の中の3番に、各種計画、事業、調査、照会等の見直し。各種事業、研修、調査、照会等を見直して精選や簡素化を図る。先ほどいきいき体験学習にもありましたけども、まさにこれは3回も調査をせんでもと思うわけですよ。そういった具体を教育委員会がみずからしないで学校にやれと言うのではなくて、この事業の見直し、調査、照会、精選の簡素化は、わくわくだけではなくて、体力テストも学力テストも市が募集するコンクールもといった何か具体を示されるものがあつたらぜひ示していただきたい。

3つ目、部活指導員。中学校なんかはとりわけこれが超勤を押し上げる大きな要因となっているのは間違いないです。これに対して、今年度の予算を見ると170万円ぐらいの部活指導員の予算がつけられていますけども、これは何クラブ、何人ぐらいの見通しなのか。それで市内中学校がカバーできるのか、いや、それでせいぜい50%程度なのか、そこらの具体がどうなのかを示していただきたい。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 何点かお尋ねがございましたが、まず教務事務補助員というものでありますが、これにかかわって申し上げますと、市費で現在、人的な配置を行っているものの1つであります。教務事務補助員というのが今2人ほど市費で任用をして手伝っていただいております。その主な業務でありますけども、担任等が行う印刷業務等に係る業務の軽減を図るために、印刷業務であったり、あるいは資料とか書類の整理ということで、あるいはさらにデータの入力とか、そういったことを支援していただいている方であります。

また、部活の指導員のことですけれども、現在、部活動の指導員と、それから部活動の外部指導員と、この2通りございます。いずれもその専門性を生かした指導を行うことで教員の負担を軽減していこうというものでございますけれども、現在、部活指導員のほうが3人おまして、中学校3校のほうへ出ていただいております。それから、部活動の外部指導員が15人ほどいただきまして、これが中学校のほうへ6校出ていただいております。いずれにいたしましても、これも必要というところへ、教育委員会のほうへお話をいただいて、専門性のある方に出ていただくということでありますので、すぐにどなたでもということではございませんので、そのあたりは調整をさせていただきながら出ていただいております。

なお、先ほどの教務事務補助員ですけれども、学校現場のほうからも、例えばその業務の負担軽減ということでいいますと、書類作成であったりデータの入力にいたしましても大変助かっているということでお声をいただいておりますので、今後こういった形が、また県のほうとも連携をとる中で、そういった支援がいただけるようであればさらに広げていきたいと

思いますし、市独自で行うということになれば、また予算的なことがございますので、その検討も必要かと考えております。

なお、市といたしまして、学校のほうに一番業務改善にかかわって、先ほどもございましたがアンケートの3回というのもございますけれども、県から来る調査物に対しまして、学校現場まで聞かなくても、この処理が教育委員会で完結するものであれば教育委員会のほうで回答していくとか、あるいは学校における業務改善のための好事例、例えば同僚性を発揮していただいて、新しい教員の方にもいろいろとアドバイスをさせていただいたり、あるいはそのやり方について一緒にやっていただいている例であったり、保護者のほうに6時以降の学校への連絡等を控えていただくようお願いをされたところ、随分電話の件数が減って、本来の業務のほうへもしっかりと向かっていくことができ、また、子供と向き合う時間もそれによって生まれてきたという学校もございます。今後、いろいろと教育委員会といたしましても検討しているものがございますが、あわせて行って、教職員の健康管理、さらには子供と向き合う時間の創出ということで取組を進めてまいりたいと考えているところであります。

(8番 新田真一君、挙手して発言を求め)

○副議長(助木達夫君) 新田議員。

[8番 新田真一君 登壇]

○8番(新田真一君) 先ほど40時間を超える云々、何人という、7割にもわたらんとする人数の報告がございました。気になることは、私のほうも6月の学校、市内6校ほど、この入退校記録表を見させていただきました。あわせて学校警備記録も見させていただきました。この2つは教育委員会のほうへ月々報告されて、それをチェックするというようなことがあるかどうかというのがまず1点。

これをチェックしてみて一番に気づくのは、先ほど180人、5割を超える皆さんが45時間以上とあったんですけども、例えばA小学校をずっと私も足し算してチェックしたんですよ。そうすると一番に気づくのは、土日を書いている人はゼロ。土曜日、日曜日に記録している人はいないんです。ところが警備記録を見ると、6月の土日は閉まっている日はないんです。全部あいているんです。6月1日、土曜日、これはA小学校ですけど、8時34分に解錠されて20時50分にセットされています。日曜日、6月6日、9時47分に解錠されて17時3分にセットされています。これ、小学校3つ見たら、全部そうです。全部の学校。全員来て仕事をしているとは思いませんけど、何人か来ているのは間違いないということになれば、さっきの数字はまだ上がりますよね。まだ上がりますよ。中学校も同じことが言えるんです。中学校はまだ日曜日を記録した人が何人かいますよ。だって土曜日、日曜日、何かクラブはしています。だけど、ほぼ8割の人は土日の記録がありません。だけど学校は土日、6月は全部あいています、どの学校も。となれば超勤、時間外労働時間はさらに上に増えるんですよ。教育委員会にこの警備と個々の表が月々届く、前、学校の警備がこうだったと届いておったという記憶があるんです。回覧されていたと、じゃけん、はよ帰らにゃいけんなど思ったんですけど、これはチェックされないのか。チェックされたときに矛盾に気づかない。

矛盾、もう一つあった。普通の日もこうやって見たら、皆さん、8時、7時50分退校、今日は3時間20分、4時間30分、2時間30分と超勤記録をされているんですよ。ところが、ふだんの日をふと見たときに、その時間に合わないんですよ。この学校でいえば、水曜日、学校が閉まったのが9時41分。ここまで記録は残っていません。木曜日、22時13分にセットされた。でも記録にはありません。もっとみんな早く帰っている。管理職がなかったのかな、これは。いづれにしても、土日でもそう。月々のチェックをされているのかいないのか、そのときに課題や矛盾に気づかれたら、それはどうされているのか御答弁願います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 議員のほうから今、6月の実態について御紹介いただいたところでありますが、学校のほうの入退校の記録、そして学校警備の解錠、施錠につきましては、毎月、教育委員会のほうにも報告をいただいておりますので、それによって今、議員のおっしゃったように、土日の状況であったり、あるいは勤務の時間等についても健康管理のために教育委員会でも同様にチェックをしているところであります。1つここで言えることは、学校によりましては、特定の教員によって例えば遅くなっていらっしゃる方が固定化している状況がもしあるとするならば、それはやはり校務分掌上の問題もありますので、そういったところも含めて状況について管理職のほうへ説明を求めておりますし、改善を図るように伝えているところであります。先ほどのような状況についても、教育委員会が把握した場合には各学校のほうへも指導をさせていただいております。

なお、従前、閉庁して帰るのが22時以降の場合、報告をということで求めておりましたが、現在、校長会等とも話しまして、20時以降の閉庁があった場合には教育委員会のほうへ報告を求める、すなわち早目に退校するよというということで、これも1つの機会というふうにしていきたいと考えているところであります。

なお、学校のほうでは現在、各学校の取組がそれぞれなされておまして、勤務の状況につきましても、学校によっては見える化を図って、そしてそれを一緒に教職員の研修の中でも行っていただいておりますし、それが非常に功を奏しているということで御案内をいただきましたので、今後、校長会等も通じて紹介をさせていただきたいと思っております。

(8番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 新田議員。

[8番 新田真一君 登壇]

○8番(新田真一君) これまで何年にもわたりましてこの超勤問題を指摘してまいりまして、こういう立場になって改めてみずから課題提供させていただきます。学校は今、保護者や社会のさまざまな教育要求、ニーズに応えにやいけんというのはあります。しかも、それが拡大し多様化している。だけど、それと学校現場の間に立って教育委員会が、行政が、それを学校へ向けるのか、社会に向けるのか、家庭に向けるのかという調整をするべきが教育委員会の仕事です。

何もかもいいから学校でやれという、山・海・島もそうですよ。長いほうがいいと言われる、長いほうをやれとなっているんですから。その調整を図ってやるのが、思い切って業務をそぎ落とす、その決断と勇気を教育委員会にお願いしまして、終わります。ありがとうございました。

○副議長（助木達夫君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（助木達夫君） 御異議なしと認め、よって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時59分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年9月10日

三次市議会議長 小 田 伸 次

三次市議会副議長 助 木 達 夫

会議録署名議員 助 木 達 夫

会議録署名議員 藤 岡 一 弘